

予算決算常任委員会 文教産業分科会記録

1. 開催日時 令和3年10月6日(水) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津委員長、早川副委員長、米弥委員、重廣委員、重村委員、
岩藤委員、有田委員、田村委員、西村委員、松岡委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長、山下次長
8. 協議事項
9月定例会本会議(10月1日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後3時10分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和3年10月6日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津委員長 ただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、10月1日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について審査を行います。それでは、9月定例会 議案第21号「令和2年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農業委員会事務局所管の決算については、決算書169ページからになりますが、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 今日もよろしくお願ひいたします。農業委員会で1点お尋ねをします。令和2年度の決算を迎えて、令和2年度というのはコロナ禍の中での対応ということで、私たち議会も一緒ですけど、この農業委員会というのも月に1回の定例会を必ず実施しないといけないと言いますか、通常の任意の会議等であれば中止というようなこともできたかもしれませんが、農業委員会もできなかったと思うんです。2年度の定例会と農業委員会の会議を遂行していくうえで、どういう注意を払われて、どういう苦慮をされながら2年度の執行をやっていったのか、会議をやっていったのかを聞かせていただけたらと思います。

角谷農業委員会事務局長 農業委員の皆様にも、やはりこのコロナ禍の中でも会議の開催ということで、非常に気を使っただきまして実施をさせていただきました。それで、種々趣旨の対策といたしましては、まずはマスクの着用、それと会議室のほうに入る前には必ずアルコール消毒で手指を消毒していただくということと、席のほうも間隔を広げて着座していただきまして総会を遂行しました。加えて、窓のほうも開けまして、きちんと換気をして実施したところでございます。

重村委員 今月は定例会をやりませんというようなこともなかなかできない大切な機関です。今後もまだこのコロナ禍の中できちんと会議をしていかないといけないということになりますけれども、今年度以降、まだそういった対応も

きちんとしながらということになるかと思いますが、先日、タブレット端末が若干配布されたということで、たとえばリモートとか、そういった対応を今後迫られるような場面があるのか、今後の認識を聞いて終わりにしたいと思います。

角谷農業委員会事務局長 重村委員のおっしゃるとおり、タブレット端末が各農業委員さん 1 人に 1 台、今後配られるというような計画があります。このたびも、試しに 1 人 1 台ずつのタブレットをということで実施したんですが、まださすがに定例総会をタブレットでやって、自宅にいながらできるというようなところにはまだ及んでおりませんで、実際にはタブレットを活用して農業委員会の資料でございますけど、そういったものをタブレットの中に収めまして、要は紙ではなくてタブレットで見ていただくというところからスタートしているところでございます。

有田委員 農業委員会で、今まで 2 年度はウンカ対策とかいろんな被害があったんですが、農業委員の話し合いの中で、今後に対して、今農業人口が減っているし、新たな提案とか何か、そういう話し合いは今まであったかどうかをお伺いいたします。

長谷川局長補佐 ウンカが発生した際には、会議の中で話ございましたが、特にそれで市のほうで要望するといったことは行っておりません。会長の最初の話の中で話としては出るんですが、定例総会の中では出ておりません。別に偶数月に開催しております地区別に行っている会議の中で、そういった話は出ております。

吉津委員長 ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農林水産課所管の決算について、決算書では、第 2 款「総務費」における 103 ページ、104 ページの第 34 目「地方創生推進費」の一部、次に、169 ページから 194 ページまでの第 6 款「農林水産業費」のうち産業戦略課所管分を除いたものと、279 ページから 282 ページの第 11 款「災害復旧費」のうち、第 2 項「農林水産業施設災害復旧費」となります。また、主要な施策の報告書では、73 ページから 91 ページまでに、それぞれの事業の実績等を記載しております。令和 2 年度予算議決をいただいた事務事業について執行しておりますが、事業において執行率の低いものについて補足説明させていただきます。主要な施策の報告書の 75 ページをご覧ください。「長州黒かしわブランド推進緊急対策事業」について執行率が 33.2%となっております。本事業につきましては新型コロナウイルス感染拡大により、外食需要が著しく落ち込み、特に高級食材である「長州黒かしわ」は影響を受け、売り上げの減少、在庫の

滞留が生じたところであります。そこで販売促進を図るため、通常の価格の 2 分の 1 を補助する事業を 12 月補正にて計上し、令和 3 年 1 月から 3 月の 3 ヶ月間支援を行いました。予算の根拠につきましては、通常の販売総額の 2 倍を目標に掲げて計上しておりましたが、年末から 1 月にかけて市内での感染者が増加し、飲食店の利用者が減少したため、仕入れも慎重になったことが原因で、想定していた数値を大きく下回る結果となったところでございます。また、決算書 104 ページの第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 34 目「地方創生推進費」説明コード 050 の「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」につきましては、農林水産課所管事業で、国の地方創生推進交付金を活用し、本市の豊かな森林資源を活用した地域活性化を図る事業として、養成講座開催など木育ボランティア等人材育成に 272 万円、認知症予防プログラム開発やこれに活用する木材玩具開発に 330 万円、森林浴体験等の講座開催と森林アスレチック施設等の整備に係る基本計画策定に 464 万 6,000 円、シイの木など広葉樹を活用したビジネスモデル策定や商品開発、担い手育成やものづくり拠点施設整備計画策定に 650 万 9,000 円、自然体験活動フォーラムの開催に 530 万円の、合計で 2,247 万 5,000 円の委託事業を実施しておるところでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは、決算書が 176 ページ、主要な施策が 73 ページです。「ウンカ水稻被害対策事業」です。これは、令和 2 年度が過去にデータのないぐらい水稻のウンカ被害がひどかったということで、作付指数も全国で最下位、83 ぐらいでしたかね。ということで、普通、できが悪くてもね 90 台でおさまるんですよ、作況指数っていうのは。それを 83 という数字でね、前代未聞の作況指数に終わったということで、市としても対応を緊急的にされたというふうに思いますが、議会からも当然それに対応するべきだということで要請をさせてもらいました。それを受けて、市長会で、江原市長がね、なんて言いますか発議をして、こういう県の対策もとられたし、市のこの単独の事業もできたというふうに思っておりますけど。この事業に対しての総体的な行政としての役割、任務が果たせたか。そして、今後のこういった場合の対応にとってこの事業というのが教訓になったのかどうなのか、このあたりをお尋ねしたいと思います。

高橋農業振興班長 昨年のウンカの被害が非常に深刻な問題でございまして、議会からも要望がございましたし、JA からも要望というものが市へ出てきておりまして、やはりこういった被害がありますと、農家さんの生産意欲っていうのは減退するということでございます。そういったところを、こういった形での支援をさせていただきまして、県も事業がありましたし、市も支援をした

というところでですね、ある程度の食い止めができたというふうに思っておりますし、今年に関しましては関係機関を通じて生産の、要はウシカ対策というものが育苗の段階からできたというところで、今年に関しましては、こういった被害も起きなかったというところでございます。今後も、こういった被害等発生した際には、関係機関と連携した形で支援ができる体制を構築したいというふうに考えております。

重村委員 私、この事業はですね、行政にとっても非常に、農家さんも非常に助かったという声を聞いています。行政もこういった緊急の時に、今まで例のないことやるというね、私は、良い勉強材料と言ってはあれですけど、こういう緊急的な時には、行政がしっかりそういった分野であったり、市民を守っていくんだという姿勢がはっきり私は現れた事業であったと思うんですよ。今後、いつ、どんな分野でどんなことが起きるかわかりません。これをぜひ教訓にさせていただいて、議会ももちろんですし、執行部としてスピード感があって、今までやったことがない事業というのを思い切ってこういうふうやっていただきたいと思いますというふうに付け加えて終わりたいと思います。

角谷農林水産課長 確かに一次産業、農林水産業に関しましては生産者、この方たちがやはり基盤となります。この方たちに、どんどんやっていただくことが、長門市の一次産業の活性化に繋がるというところでございますので、いろいろ行政としては支援していきたいというふうに思っております。

西村委員 質問は不慣れなもので失礼があるかもしれませんが。決算書 176 ページですね。

吉津委員長 まず関連のほうから。関連がなければよろしいですか。ではどうぞ。

西村委員 いつも気になっているんですが、この 900 の「農業振興費」庁用車リース料 45 万 6,000 円について。

吉津委員長 決算書のまずページを明らかにしたうえで。

西村委員 ページが 176 ページ、900 の庁用車リース料についてお聞きしたいんですが、何年リースで、車種は何で、リースが終わったらどうなって、概ね何年使うのかという、ちょっとこれ知りたいんですよ。

角谷農林水産課長 それではお答えいたします。完全な回答にはなりません、今ここであがっている庁用車のリース料につきましては、各支所でリースしている車の分も入っております、要は、本庁のほうで管理してない部分がちょっとございますので、すいませんが、正確な回答はできない状況でございます。

西村委員 と、言うことは、1 台だけではないということですね。まとめて何台ということですね。分かりました。

重廣委員 決算書は 104 ページでございます。主要な施策の報告書はございま

せん。そこで、先ほど補足説明の中で部長が最後に言われました、「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」の中の木育関係ということで、当時は農林課ですけど、農林課所管の事業となっております。金額が総額で2,200万円。2,200万円あるのに、主要な施策に載っていないというのがちょっと不思議でございまして、質疑をさせていただきます。これは私は2年の3月、当初予算の時に、10分、15分ぐらいかけて質疑をさせていただいております。執行部のほうからも説明書類をその場で、一時会議を止められて配布されたという経緯がございまして。新しく課長になられた方は知っておられないかもしれませんが、ちょっとこれについて聞いてみたいと思います。まずですね、先ほども説明ありました、木育ボランティア等の育成事業。これに272万円ですか、されておりますが、この成果について課としてどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

永尾林業振興班長 昨年度ですね、健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業におきまして、様々な事業を実施いたしました。これは、今後長門市が今進めております木育推進基本計画にとりまして、子育て世代に選ばれるまちづくり、あと林業木材産業の成長産業化に期するための事業として実施をしております。今回、森林を特に使いました健康と森林をコラボレーションした形で、森林資源を有効活用していくと。そういうことを主眼に置きまして実施した事業でありまして、これを今後、今回の事業をすることで、様々な事業を実施することができましたので、それを今後、木育推進基本計画に反映させて、林業の振興、森林資源の保全を図っていきたくて考えております。

重廣委員 私が伺ったのは、ボランティア等育成事業。どういうボランティア等の人材を育成されたのか伺いたいと思います。

永尾林業振興班長 はい、失礼しました。それではお答えいたします。まずはボランティア育成事業といたしまして、自然体験活動のリーダー研修を行いました。これにはですね、リスクとハザードをまず認識して、安全な活動を実施するための活動フィールドのチェック方法、また、指導における必要なスキルの習得、活動内容を考えるための手法など、それらの技術を身につけるための講座を開催しております。また、さらに木材の活用を推進するため、ものづくり講座というものを開催いたしまして、ものづくりによる木材利用の促進を図るための担い手の育成を行っております。

重廣委員 私は少し事前にいただいた資料ございますが、ボランティア木育インストラクター養成講座等、資格者が1名おられまして、おもちゃコンサルタント資格取得者という方もおられます。よく市はいろんな講習を行って、資格等取らせるということを、いろんな課でやっておられますよね。様々な資格を持っておられる方がたくさんおられます。その資格を利用して、どのようにさ

れていくのがちょっとよく見えないんですよ。ここも 300 万円近いお金を使って講習を開いて、資格を取られた方が 1 名、2 名おられるのかな。ということをして、これからどのようにされていくか、そのことについて伺いたいと思います。

永尾林業振興班長 おもちゃコンサルタント資格取得者 1 名、あと木育インストラクター養成受講者 1 名いらっしゃいますが、これは、昨年度が長門おもちゃ美術館の館長及びスタッフが受講をされております。この技能が今度はまた木育推進拠点施設長門おもちゃ美術館で活用されることで、利用者の満足度の増加、様々な木育に関する事業を実施していく計画であります。

重廣委員 これも 2 年の 3 月に私は伺ったんですが、認知症予防プログラム開発や、これに活用する木材玩具の開発が 330 万円使用されてますが、どのような玩具を開発されたのか、またその認知症予防プログラムにどのようにつなげていくのか、それについて説明願いたいと思います。

永尾林業振興班長 開発した玩具につきましては、イチョウの積み木になります。イチョウの積み木になった経緯といたしましては、イチョウというのは葉っぱが特徴的でして、誰でも想像もできるし、見た目ですぐわかるという特徴的な形をしております。この積み木が、ただ単に簡単に積める子どもが遊ぶものだけじゃなくて様々な積み方ができる、またイチョウの独特な形から、積みやすそうで意外と積みにくい、そういうところで片手じゃ積めないという特徴を持っています。両手を使うことで身体機能を発揮させて高齢者の認知症の予防に繋がる、楽しみながら認知症予防に繋がるということで、それを使って、各地の高齢者のサロンのほうで、それだけじゃないんですけど、様々な木育推進拠点施設で使用している玩具と一緒に持って行って、様々な遊びを提供することで心と体、身体、それを発揮させる、そういうことで認知症予防につなげようというプログラムを実施をいたしました。

重廣委員 なんとなく理解できたような気はします。またそのイチョウの形をした積み木ですか、ぜひ拝見させていただきたいと思います。そこでまだいろいろあるような感じがするんですが、皆さん決算書開けてもらったら 104 ページです。104 ページの上に、これはほとんど場所としては、総務管理費の中にあります。そして健幸資源活用による、まち・ひとづくり事業の中に、農林課の所管する 2,200 万が入っていると。当然この報告書もあがっていませんので、わかりません。私はたまたま予算の時に質疑をさせてもらったから、どこにあるのかと調べてここにあるというのはわかったんですが、ほかにこれに載ってる金額を見ますと、1,000 万とか 2,000 万のでも、報告書は載ってます。2,200 万ですよ。担当の方が一生懸命 1 年間やられて、決算としてあげておられる。その項目は一切あがっていない。まとめた大きな括りであがっていると。やはり

これは報告書にあげるべきではないかと私は思うんですが、このことについて副市長はどのような見解をお持ちかだけを聞きたいと思います。

大谷副市長 ご指名でございますので、私からお答えを申し上げたいと存じます。実はこの主要な施策の報告書、私は1枚1枚に最終的に推こうをさせていただいております。しかし、今、委員ご指摘のとおり、この健幸資源活用によるまちづくり・ひとづくり事業に関しましては、2年度当初予算におきまして、議会に予算説明資料として提出され、そして、予算説明資料の中の事業として提出され、なおかつ記者発表資料の中にも入っていたというふうに伺っております。ということは、その点について私が最終的な推こうの中で、その突合せをしなかった。少なくともこの主要な当初予算説明資料に出ているものは、必ず、この主要な施策の報告書にあがっているものと私が認識しておいた点については大変申し訳なく思います。執行部に、この主要な施策の報告書に挙げる事業については、執行部に判断が任されているとは申せ、このような事態になったことについては改めて申し訳ないというふうに申し上げておきます。今後はこういうことがないように、推こうに当たりましては、注意して当たりたいと思いますので、どうかご容赦いただきたいと存じます。申し訳ありませんでした。

重廣委員 当初予算の説明資料に載せた事業というのは、基本的に施策の報告書に載せていただきたいという希望がございますので。これからは確認されて、落とされたんでしょうけど、そういうことがないように、ぜひお願いしたいと思います。最後にこの事業の全体的な執行率だけ聞いて終わりたいと思います。

角谷農林水産課長 6つの事業がございまして、全部すべて委託料でございます。執行率は100%でございます。

田村委員 先ほど認知症予防の玩具の話がありました。認知症予防のプログラムですけれども農林水産課単独で行われるのか、健康増進課、認知症予防と言えば、健康増進課なんですけれども、健康増進課と連動して行われているのか、そのところだけお答えください。

永尾林業振興班長 昨年度は、まず認知症予防の研究に当たって、担当課と一緒にまず講師の方の講演、講習会を開催しております。今年度は、そのプログラムとか、今フレイル予防っていうのは実施しているんですけど、その中でフレイル予防とその玩具を使って、心の健康、認知症予防に繋がるプログラムということで、それを今年度、各サロンで30か所を目標に実施しているところです。

田村委員 ご説明よく分かりました。健康増進課と連動してやっているということではよろしいでしょうか。

永尾林業振興班長 高齢福祉課と連携して行っています。

田村委員 私が用語を知らずに申し訳ないんですけど、先ほどフレイル予防と言われましたので、フレイル予防ということはどういうことかお願いできますか。

永尾林業振興班長 私も専門じゃないので、はっきりとは答えられないんですけど、何となく聞いた話ですと、介護、要支援とか、介護が必要になる一步手前の方が、要支援とかそれに移らないように、介護が必要になる前に、それを予防していくプログラムになっていまして、長門の今のフレイル予防の中心は、噛む力とか、そういうのを予防することを中心にしていたと思います。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかご質疑はございませんか。

田村委員 予算書 172 ページです。俵山多目的交流広場維持管理費ですけれども、今年度は東京 2020 ブラジルのナショナルチーム受け入れがありました。2018 年には、カナダのナショナルチームの受け入れがあったということで、今後も国内の合宿誘致であったり、或いはワーケーションであったりということで活用が見込まれておりますけれども、2 年度の俵山多目的交流広場の維持について特に報告することがあればお願いします。

高橋農業振興班長 令和 2 年度に関しましては、俵山交流拠点施設の運営事業の中で工事請負費というところで 281 万 1,400 円を計上しておりますけれども、こちらが要はラグビー場の受水槽の給水ポンプが故障いたしまして完全に取替えたというところがございますので、こちらの金額 281 万 1,400 円はポンプの取替っていうところが主な事業、すみません、220 万円です。施設維持の補修工事 220 万、こちらが受水槽ポンプの取替となっております。

田村委員 それでは基本的なこと伺って申し訳ないんですけども、俵山多目的交流広場っていうのは、あそこの施設のどこからどこまでを言うのか、教えていただけますでしょうか。

高橋農業振興班長 施設の範囲というところになりますが、こちらは基本的には天然芝のグラウンドと人工芝のグラウンドがございます。それとクラブハウス、こちらのほうも含みます。一つ上がったところに、クレイの運動場がございます。そちらすべてを含めたところが俵山の多目的交流広場という位置付けになっております。

田村委員 それでは重ねてお伺いするんですけども、そこに上がるところに県道からの入り口のところに駐車場がありますが、あの周辺は違うということですかね。

高橋農業振興班長 委員がおっしゃるとおり、そちらは頭振公園というところになりまして、県の所管の場所になります。

重村委員 委員長、不適切と思ったら止めてください。1 点、今の多目的交流広

場の件で気になることで、見解を聞きたいと思います。決算認定を迎えて、1点だけでなく私が気になっているのは、今年からヤマネスタジアムということで、ネーミングの関係でお力添えをいただいております。私はあるときに、あその上り小口のところに、まだ「俵山スパスタジアム」となっているんです。それで、観光課に合わせたら「これは農林課に話してます」ということですが、以前いろんな記事とか書くときに「ヤマネスタジアム」というネーミングでないとフレームがついたということを若干聞いてます。それで、市の対応として未だに「スパスタジアム」とずっと掲げているけど、これはよくクレームがつかないなと私は思ってるんだけど、これのちょっと見解だけ聞かしてもらっていいですか。

角谷農林水産課長 委員ご指摘のとおり、入り小口の横長の看板です。これはただ今は「俵山スパスタジアム」というふうになっておりまして、県道の看板につきましてはヤマネ鉄工さんがネーミングライツで、そのお金をいただいております。それを財源に看板のほうは修正しているというところでございます。それで今は実際「スパスタジアム」というふうに名前が残っているところなんですけど、当初、ヤマネ鉄工さんと話をさせていただきまして、そちらについてはヤマネ鉄工側で対応するというような見解をいただいております。ただ、これはちょっと過去の話でございますので、ただ未だに変わっていないという事実がございますので、今一度、市としてもヤマネ鉄工さんに確認をとりまして、そのあたりは調整していきたいなというふうに思っておるところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）無ければ、他のご質疑はございませんか。

重村委員 それでは、決算書は178ページです。施策の方は75ページです。冒頭に部長の方から補足説明もありました。令和2年度というのは、コロナの対応でいろんなことを緊急的に施策として展開をされてきたと思います。これもその一つかというふうに認識しておりますけれども、補足説明の中でも若干触れられて33.2%の執行率に終わってると。期間が3ヶ月間という短い期間で、それに加えて予想もしなかったコロナの蔓延等によって飲食業界の不況と言いますか、それも重なって執行率が思ったほど上がらなかったというのはよく理解してます。問題は、この事業をして、やっぱり二つの大きな観点があると思うんですね、これは。一つは、地元的一次産業の大切な深川養鶏農業協同組合という組合が、このコロナ禍の状況の中で比較的高価格な長州黒かしわという在庫を滞留してしまった。一つは、その下支えというものもあるでしょう。それと、そこに行政の事業としてやっていくっていうのは、それで市民に説明責任が必要だということで、この長州黒かしわのブランドを今一度皆さんに認識し

てもらおう。それでこの際、そういう補助的なことをして、今後、このコロナ禍を抜け出したときに、この黒かしわが良かったという認知度を上げたいという大きな目標が二つあると思うんですよ。33.2%っていうのは、どうなんですか。率直にその目標が達成されたと思われてるのかどうなのか、確認したいと思います。

角谷農林水産課長 それではお答えいたします。主要な施策の報告書につきましては、成果と課題のところでは在庫の解消を推進したというふうな形で記入させていただいておりますが、実際、要は推進したということで、こういった意識の醸成、そういったものを図られた事業であったかなというふうに思っております。今年度につきまして、長州黒かしわの販促活動として、産業戦略課等と連携いたしまして実施いたしておりますので、今後そういった事業を円滑に適切に遂行していったら、どんどん長州黒かしわのブランド化、それと販促活動などを行っていききたいなというふうに思っております。

重村委員 はっきりと極端に言ったら、深川養鶏が希望する在庫が捌けたんですか。一つは、こういう事業をするときに、やっぱり目的を達成しないと意味ないんですよ。深川養鶏が極端に言ったら30トンを捌かしたいと思って、その3分の1で終わるっていうのは、私は事業効果としてどうなのかなって思うから、そこら辺はちょっとはっきり教えてもらっていいですか。

角谷農林水産課長 正直に申しますと、令和2年度中に在庫が全部捌けたということはなかったと思います。今年度に入りまして、この8月に実施いたしました事業等によりまして、ある程度の在庫は今捌けているというような情報を養鶏の方からいただいているところでございます。

重村委員 こういった事業というのは当然、執行部側、そして議会もですけど市民に説明責任が伴うっていうのが、一企業に対してやっぱりそういう支援をするっていうことは、きちんと公平・平等な観点から見たときに、市民にこういう観点からこの事業は支援してますというのがちゃんと出せないといけない。こういう結果が生まれたんですというのがないといけないんで、私はこの時期に確かに難しかったかもしれないけど、当初の目的が達成されてないという部分では、私はそこに何か設計的なミスがあるんじゃないかなと私は思うんです。本当にブランド力を上げていくっていうのは、当然スーパーや飲食店とか、そういうところも必要です。たくさん今後取引をしてもらおうという意味では。だけど、こんなときこそ市民の力を僕は借りれば良いと思うんですよ。市民にまず長州黒かしわというのを、どんなお肉なんだと。だから、そういう本当にこの施策をやっぱり効果的にやり遂げるためには、例えば1軒、1軒とは言わないけど地区単位ぐらいでも、きちんと、極端に言ったら予約をとって、この機会にぜひ市民の皆さんにも食べて欲しいと、これはコロナの一環として深川養鶏

の関係もあるけど、ブランド力を上げるためには、市民の皆さんの力がいると、認知が要るんですよというような形で、私はやっぱりこれから見てとれる、やっぱり 33.2%に収まってしまったっていうのをきちんと原因を把握して、次の事業に生かすっていうことが私は必要だと思います。最後に見解だけお聞きして終わりにします。

角谷農林水産課長 重村委員のおっしゃるとおりでございまして、今、市民の力を借りて事業をやっていくというお知恵もいただきましたので、当然、地元でやはり売れないと、なかなかブランドっていうのは難しいと思っております。やはり今、正直に言ってこの長州黒かしわにつきましては、県外の方が主な販路というふうになっておりまして、養鶏さんともいろいろ知恵を出し合って、まずはその地元で売れるような手だてを考えていきたいなというふうに思っております。

田村委員 先ほど、重村委員からも市民の協力というのがありました。この事業で、執行率 33.2%について重ねてお伺いをするんですけれども、この事業はそもそも今回のコロナが無ければ、これだけの在庫も滞留しなかったでしょうし、それからまたこの事業を受ける側の今度は飲食店の方に外出自粛によってお客さんが少なかったということで支援に繋がらなかったということなんですけれども、それ以前に、市内で長州黒かしわを使っている飲食店がどのぐらいあるかということは、例えば同じ経済観光部の中の産業戦略課であったりとか、それからもう、やきとりのまちを 15 年やっているんですから、観光課か何か把握をしているんじゃないかと思うんですけれども、そういった市民の協力、横の繋がりというのとあわせて、部内の横の繋がり情報収集をしながら長州黒かしわをやることに、長州黒かしわは高いから普段から飲食店は使わないわけですよ。ですから皆さん、長州どりを使っていらっしゃる。長州どりだったら飲食店に対しても効果があったと思うけれども、来るか来ないかわからないお客さんに対して高額な商品を入荷するのはなかなかちょっとハードルが高いというところがあったと思うんです。そういった横の連携と言いますか、その情報を単独の課でやらずに、しっかりとやっていただきたいと思います。部長に何か一言いただけますでしょうか。

堀経済観光部長 横の連携ということでご指摘をいただいております。委員ご指摘のとおり、当然、横の連携をした上で事業構築については考えていくという中で、この事業につきましては委員からご指摘のとおり、産業戦略課のほうで取扱店についてはデータを把握させていただいた上で、この事業をもたせていただいたということです。その中でも、冒頭でも申し上げましたとおり、市内のコロナ陽性者の発生ということもあって、いろいろお話をさせていただいた事業者についても、物の取り扱いができなかったということでござい

す。我々もこの事業で反省をさせていただいて、勿論、先ほど重村委員のほうからご指摘があったとおり他課との連携の中で、この事業の反省をもとに、この度はブランド力の強化という意味で、例えばセンザキッチンでの販売促進支援、市民の皆様への情報提供、さらには今後は、現在第5波も収束されて関東・関西でのプロモーションというところを観光政策課等と連携をしながら進めたいということを考えております。この事業の反省をもとに、当然、事業実施をさせていただいていることはご理解いただきたいと思えます。

早川委員 この長門ブランドとしての維持拡大を図るために、在庫の滞留の書いてあるんですけども、この成果と課題の中で、その3.5を販売し、在庫の解消を推進したと書いてあります。これって、ちゃんと市内飲食店向けには、いくら、何トンとか加工業者が何トンとかって内訳は当然わかってらっしゃるんでしょうか。それと、それに対して返ってきたフィードバック、使われた方たちのフィードバックっていうか、意見っていうのは、どういったものがあつたのかがあればちょっと教えていただきたいと思えます。

角谷農林水産課長 販売のシェアというところがございます。今うちのほうで把握しておりますのが3.5トンが販売されたということで、そのうちの50%、約半分が市内外のスーパーでの販売というところで、市内と市外というところでちょっと詳しく分けておりませんが、市内外でのスーパーでの販売と。セブンイレブンですね、これで30%、約1トン販売していると。残りの20%につきましては、市内の飲食店や旅館、ホテル、そういったところで取り扱われたというところがございます。

早川委員 その使われている方たちから、特に市内の飲食店の方たちからの意見とかっていうのはどうだったんでしょうか。

角谷農林水産課長 大変申し訳ございません。すいません、質問を的確に答えてなくて申し訳ございませんでした。そのフィードバックについてはですね、ちょっとまだ農林水産課のほうで、きちんと把握できていないという状況ですので、今の委員ご指摘のありましたように、しっかり調査をしていきたいと思えます。

早川委員 これ、こういうピンチのときに、やっぱり市内業者に対して使っていただくいいチャンスだったと思うんですね。その意見をしっかり受け取ってやっぱり市内の人に、市民、私達みたいな主婦はやはり黒かしわはなかなか、手が届かないっていうか、グラム単価高いので、普通に長州どりっておいしいんですよ。だからそこまでいなくていいんですよ。ただ、飲食店とか、宿泊業者さんに対しては、これ目玉になるので、こういう機会をとにかくチャンスに変えて、ちゃんと意見をお聞きして、どういった使い方、どういった支援の仕方があるかをもう一度ちょっと考えていただけたらと思えます。

角谷農林水産課長 先ほど田村委員からのご質問にもありましたように、部長が答弁しましたように、しっかりとその辺は部内で課を横断していろいろ調査、そして飲食店のほうにもいろいろ調査させていただきまして、しっかりと地元で販売できるような仕組みを構築していきたいなと思います。

岩藤委員 決算書 179 ページ、180 ページです。6 款「農林水産業費」、1 項「農業費」、6 目「農地費」、細目は 100 です。「農業水路等長寿命化・防災減災事業」についてお尋ねをいたします。説明資料は 79 ページです。このまず執行率が 76.7%という理由をお聞かせいただけたらと思います。

角谷農林水産課長 令和 2 年度におきましては、今この事業で実績といたしましては、西台ため池切開工事、それと中の坪ため池切開工事、ため池切開事業の計画策定業務 9 か所という事業を展開させていただいております。そのうち、西台のため池切開工事、それと中の坪ため池切開工事、それとため池の切開事業の計画の中で、繰り越しの事業がちょっとございまして、それが大体 1,350 万円ぐらい繰り越しがございまして、それがあるために今回 76.7%というような執行率になったところでございます。

岩藤委員 確認なんですけど、繰り越してというのは、次の年に繰り越しということですか。これ、防災とか減災対策っていうふうに書かれていますが、これも水を除いてしまうと普通のただの土地になるんじゃないかなと思うんですよ。そうすると、そのあとにまた耕作放棄地みたいな感じで、なんかこう、また荒地が増えるんじゃないかなっていうことが予測されるんですけど、担当課としてですね、そういう危険地域の防災リスクだけではなく、農業的な使用っていうか、その部分についてはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

高橋農業振興班長 この切開工事をするため池に関しましては、ため池に関わる受益者がもうすべて耕作をされていないという状況のため池を切開します。まず本当、防災減災を重点的にこうやるというところなので、ため池の中で耕作をされている方がいらっしゃれば、そこはもちろん守っていかないといけないというところもありますので、今回、切開したものに関しましては、皆さん耕作をされているという方がいらっしゃらないというところを、そこを中心にやってきておる事業でございまして。

岩藤委員 よくわかるんですけど、要は、私が思うのは、やはりこういった形にしておくと今、普通のところでも草が生えたりとかしてですね、やっぱり耕作放棄地みたいな形の土地が増えるのではないかなっていうふうなことが危惧されるのではないかっていうふうに思うんですね。それを今からどうせえとかいうのはないんですけど、やはり課としても考えていくべきことではないかなというふうにちょっと思ったものですから、ちょっとお答えも難しいと思いま

す。ちょっとそのこのところも考えるべきではないのかなっていうふうに思います。個人のもちろん土地になるでしょうから、そこをまた市がお金を入れてやるっていうのではなく、指導とかそういうところを考えておられるのかどうかってところがちょっと尋ねてみたいと思いました。

角谷農林水産課長 指導というか、なかなかそういったものを個人の財産というところになりますので、ただ、やはり委員が言われるように、耕作放棄地がどんどん増えていくっていうのは、一次産業を推進する農林水産課といたしましても、駄目なことですので。楽天農業さんとかですね、そういった民間企業とかそういった活力も活用しながら、いろいろ耕作放棄地の解消というのを今進めているというところがございますので、いろんな事業を、そういった耕作放棄地にあてがって耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと思っております。

重廣委員 関連ですが、私もやはり放棄地が出ないような切開法を、するときには計画を立ててやっていただきたいと思うんですが、これはですね、6月の補正で、当初計画策定業務が3か所だったのが6か所追加されておりますよね、確か。業務のほう当初は3か所でした。それが6か所になりまして、その金額がため池切開事業計画策定業務っていうのは9か所ありますが、もともとは3か所だったのが6か所増えたということではありますが、この事業名としまして、長寿命化という言葉もあるんですよね。長寿命化・防災減災事業と。しかし計画はすべて切開事業、つまり、今古いため池を、危ないからもう壊してしまうという計画ばかりですよ。これから長寿命化ですから、整備されたり、今まで古い水漏れを直したり、そういうことも考えられている事業ではないかと思うんですが、これからそういう整備事業として上がってくる例はあるんですか。今切開事業計画は9か所、もう破ることしか考えてないような感じがするんですよ。今使われている中で、というのが、今言われましたように、堤。堤っていうのは水を引きますよね。昔は田んぼの水を引くために、上流に堤があってその下流に自分の田をお持ちで田を作られておったと。しかし、もうこの破ることによって水は取れませんよ。その地域は。それで、先ほど岩藤委員のほうからもありましたけど、放棄地が増えるんじゃないかという心配がある。今放棄地であっても、移住されてぜひここで田を作ってみたいとか、何か物を作ってみたいという希望があった場合には、「もう上の堤は破っちゃうからここには水がないからだめで」と、そういうことにしかならんのですよ。そういうことも含めて切開計画というのをやって欲しいのですが、これからの整備計画について、ちょっとどのようにお考えなのかを伺いたしたいと思います。

角谷農林水産課長 委員おっしゃるように、整備計画、その問題でございます。やはり営農をやっていらっしゃる方のために、いろんな都合のいいため池を作って、それを長寿命化していくということは大事だと思います。ただ、今、市

といたしましては、まずは危険ため池、それがやはり最優先かなというふうに思っておりまして、まずはその危険ため池を解消するというところに重点を置いてこの事業を展開していくというところをございまして、確かに事業名としては、農業水路長寿命化というふうな形にはなっていますが、今はちょっと防災減災事業、そちらに特化した取組に偏っているというところはあるかなというふうには思います。やはりこういった危険ため池が解消された暁にはですね、委員言われたような整備を推進していきたいなというふうに思います。

田村委員 先ほど、課長の方から耕作放棄地の増加を憂いておられる見解をお聞きしましたので、そちらの方はいいんですけれども、今回ため池を改修されますので、そのため池に関連する農地というのは、今後にわたって放棄地になる見込みであるという見解ということによろしいでしょうか。

角谷農林水産課長 少なくともそうなるのかなというふうには思っております。できるだけならないように、市としてもいろいろ頑張っていきたいと思っております。

西村委員 ため池っていうのは、田んぼに水を当てるだけではなくて、防火用水の役目も果たしていると思うんですよね。山火事ですね。それで切開をすると水が一滴もなくなる訳ですよね。その辺についてのバランスはどうお考えですか。

角谷農林水産課長 確かに防火水槽としての役割っていうのもため池は担っているというふうな認識はございます。ただそれを置いておきますと、人の命、人の財産、それを壊す可能性があるというところをございまして、やはり切開が必要なところにつきましては、それを守るために必要なというふうに思っておるところでございます。

松岡委員 切開したため池を何か所か見たことがあるんですが、コンクリート一部だけくさび形に穴が開けてあったように思うんですが、またそこを塞いで、必要に応じてため池化するとかっていうようなことを考えて、切開工事って行われたりしてますでしょうか。

町野設計技術班長 ため池工事の切開工事を実施するにあたって、一度堤体を切ってしまうと、水が溜まらないということを前提にしております。ですから水が要るからといって、今度は堤体を盛るようなことは考えておりません。それについては、ため池の所有者、または管理者、そして受益の方、また自治会等にも話をして確認を得た上で切開工事の方を実施しております。

有田委員 予算書は 108 ページ。農地費の中ですが、700 の農業施設維持管理費の中の農道維持管理委託料がありますが、これ調査委託料で 42 万 6,800 円となっておりますが、この調査委託は、どこに委託されたのでしょうか。

岡本農業振興班主査 議員が言われました調査委託料につきましては、市内の

農業用ダムの代謝測量業務についての委託料になっております。発注業者につきましては、富士調査設計さんという業者さんに委託しておるところでございます。

有田委員 農道の維持管理ということですので、これ市内全地域で調査してるんですか。

岡本農業振興班主査 農道の維持管理ではなくて、農業用施設維持管理費になっております。農業用施設になりますので、農道だけに限らず、ダムとか水路とか、そういったものも全部含まれる形になっております。その中で調査業務の中で、市内4つのダムの代謝測量業務を実施したところがございます。

有田委員 これは農道維持ですからね。施設の維持とは本当は違うんですがね。農道維持管理の委託ですよ。

吉津委員長 すみません、有田委員がおっしゃるのは、農道の維持管理ということだけというお話ですかね。有田委員、もう一度農道管理のことを聞かれたほうが。

有田委員 農地費の農道維持管理委託料が556万4,900円ありますが――

角谷農林水産課長 有田委員のご質問は、農道維持管理委託料の556万4,900円に関するところよろしいですかね。

有田委員 そういうことです。

岡本農業振興班主査 556万4,900円につきましては、広域農道の草刈業務と支障木等の伐採業務が含まれております。そういった業務を実施しております、市内の土木業者さんのほうに発注させていただいております。

重村委員 それではですね、決算書は180ページ、説明資料が78ページです。多面的機能支払交付金事業について決算の審査を踏まえてお尋ねをします。令和2年度の多面的機能支払交付金事業というのは当初予算では、多分1億6,000万円余りで計上されてたと思うんですよ。ここを見ると1億5,412万7,000円余りということで、執行率は99.9というふうに記載がされておりますけれども、教えていただきたいのは、令和2年度からコロナかどうなのかわかりませんが、こういった事業っていうのは、国が50%、だから国が、早い話、これだけ交付金出しますよって言わないと県の持ち分、市の持ち分が決まってこない。だから国が主導して、早い話この事業っていうのは、ある程度権限を持っている。それに付随して、県、市が25%、4分の1ずつ出してこの事業やりますよという事業です。当初は、私がちょっと聞いてたのは、協定の用地、面積が確定して、これだけ入ってくるはずだということで各種団体は計画されていて、コロナ禍なのかよくわかんないけど、国が急に満額はあげられませんというような事態があったとちょっと聞いてるんですけど、令和2年度においてそういうことが本当にあったのかどうなのか、お聞きします。

高橋農業振興班長 この多面的機能支払交付金事業につきましては、3つのメニューがございます。農地維持支払交付金、それと資源向上支払交付金、それとそのうちの共同活動ともう一つが長寿命化と、この3つのメニューに分かれております。基本的には対象面積に対して、交付単価を掛けての支払いということになるんですが、こちらの長寿命化というメニューに関しましては、各都道府県の配分というものがございます。それに対して、山口県内の要望が非常に多くございまして、広域化の組織に関しましては、面積に対しまして**95%**。単独の組織に対しましては**81%**の支払い実績であったというふうに聞いております。

重村委員 県単位で交付される金額が決まって、ですから参加する団体が多ければ多いほど、協定の多い人が多ければ多いほど、実際に交付される金額っていうのは係数を掛けられた状態でね、入ってくるというふうな認識でいいですよ。私は、国の政策として農業者がどうかこうにか農地が維持できているのは中山間直支と、この事業があるからですよ、はっきり言うと。この多面的機能交付金事業っていうのは、例えば共同で作業したりとか、あとは長寿命化を図る観点ではね、多少の災害とかもこれで補修したりとかする団体さんいらっしゃるんですよ。今、農道が破れました、水路が破れましたけど行政どうにかしてくださいって、駄目ですって今言ってるわけですよ。こういった活動の中で交付金が出てますから、これで維持補修をしてくださいというふうな指導をされているわけですよ。私は、山口県は確かに多かったかもしれないけどこれはね、やっぱり各市町の市長、それから県知事、ここらあたりがね、きちんとやっぱり国に私は要望するべきだと思いますよ。大概4月に総会を開いて協定の用地が幾らって、これだけ入るはずだっていうのを各種団体さんは計算されてるわけですよ。実際に、4月1日から活動始める。そしたら最終的にね、いや山口県多かったから、**100%**出ません、**81%**。こういうことでは、この団体は活動できないですよ。今年これだけやりたいなあ、この前の災害でこれは市の災害には乗れなかったけど、ここも直しちょかんにやいけんって言って計画してるのを、急に**100万**入るところが**81万円**しか入らないんですよ。だから、この事業は、私は長門市が悪いつて言ってるわけじゃない。こういうのがあったら、国、県に、こういうことじゃ困ると。団体は一生懸命活動されて、そういう努力をされてるんだから、**100%**くれなきゃ困ると。だって単価決まってるんだから。今年も、どうもそういう雰囲気の話が出たり入ったりして臨時総会せにやいけんとかね、そんな話も各種団体はされているんですよ。だから、最終的に窓口は長門市になってるけど、長門市もこれじゃ困るんだというのをこれはぜひ担当者レベルじゃなくて、これはもう市長、副市長の仕事ですよ。山口県が多いから、これだけ頑張ってるっていう証拠なんです。だから**100%**約束の単

価で、協定農地に対してちゃんと支払ってくれないと困るということをね、私は自治体として強くやっぱり言っていないといけない。去年も実際にそういうことが起きて、今年もどうも事務局に聞くと、そういうことがあって2転3転してますと。だから本当に、なんて言いますか、事業で幾らの金額入ってくるってのは確定しないから、事業やろうにもできませんとなってるんです。そういう背景があるということ認識していただいて、これは副市長にぜひ答弁いただきたいでしょうか。

大谷副市長 ご指名でございますので私からお答え申し上げます。ただいまおっしゃいましたように、国の予算の都合で、いわゆる各都道府県の配分枠が決まっているもの、これは農林水産省に限らず、例えば厚生労働省とか、そういった民生費、衛生費の関係でも聞く話でございます。そういった観点で、実は県の方では総務省側からの照会もあるんですけれども、毎年、いわゆる補助金交付金の改正要望っていうものが定期的でございます。そういった中で、先ほどのような81%しか結果的には交付されていないとか、そういった実態を申し上げると言いますか、国に進達する、そういう手だてはございますので、そういった手だてに対しまして、本市からも強く、上げていただくように要望するよう、これについては担当課を通じて国に物申していきたいとふうに考えております。

重村委員 もう1点、中山間直支にしてもこういったあれにしても、国が結局、先ほどみたいなことをしてくるわけですよ。そこで、交付金についてもそうです。毎年、いつ、口座にお金が入るか分からない。大体確定は何月ぐらいっていう目星は立ってるかもしれないけど、国の事情によって若干違う。ていうのと、極端に言ったら事業したらですね、誰かが立て替えてたりとか、業者を使った場合には、2か月も3か月も待たせたりとか。そういうことが起きるんです。それで、個人が、一時的に立て替えてたりとか、そこまで苦勞されて一生懸命事業されてる。だからそういった、その交付金の決定、入金こちらあたりも重ねてね、やっぱり同じ時期に、きちんと入金はしていただくように、ぜひ要望の中にそういったものも加えていただきたいというふうに思います。ご答弁が、ありましたらお願いします。

大谷副市長 ただいま委員おっしゃったように、実は先ほどの補助金交付金の改正要望の中には、その交付時期に関する要望も毎年入れております。これはもう国の都合なんですけれども、つとに毎年度3月末とか、それから出納整理期間という例は多々ございます。これについては本当に県の方からも口を酸っぱくして国に物申しておりますので、また重ねて、今委員からもご指摘がありましたので、これについては、県を通じて国に物申してまいりたいというふうに考えております。

重廣委員 すいません、決算書 178 ページ、報告書の 78 ページ、報告書は 77 ページもちょっと、全体的なことを伺いたいんですが。これは両方とも県が担当する県工事というふうになっているんじゃないかと思います。それに対する市の負担ですよね。負担割合が決まっております、ただこれ、執行率は両方とも 100 なんです。大概決算のときは執行率が低いことについてなぜなのかと伺いますが、100、つまり、現場でする工事、整備工事でありますので、この工事というのは確実に入札減というのが現れてくるのではないかと、当初に比べたら。私はいつもそう思うんですが。ただ県の負担金割合を決めて、県に払う工事、事業についてはすべて 100 なんです。これは都市建設課にもちょっと質してみたいと思うんですが、その仕組みってというのはどうなっているんですか。お金を払うっていうのは当初決まります。県のほうが入札をします。当然、100%で入札がすべて落ちるということはありません。入札減になりますよね。工事が、当然工事の金額は減額されると思うんですが、市の負担は当初のままですべて 100%になっているという現状がよくあるんですが、その流れと伺いますか、仕組みはどのようになっているのでしょうか。

岡本農業振興班主査 市の負担金につきましては、県のほうで入札をかけた上で、入札減落札された、落札後の価格に基づいた形で算定されております。それについて、長門市分の負担分をできるところでございます。

重廣委員 ということは、すいません、予算現額自体がもうすでに入札減の金額であると。ただそれにしても、半端な数字になってないところがちょっと不思議なんです。15%とかそういうのがありますから。かなり細かい金額であれば、そのように精算されたのかなというイメージがありますが、割とまとまった感じでポンポンと。右側の県営農地耕作条件改善事業っていうんですか。これに関しましては、1,050 万円。切りが良いですね。ポンポンと。こういう入札減という現状があったというふうに理解してよろしいわけですね。今の説明であれば。

岡本農業振興班主査 これは令和 2 年度の決算でございますので、決算については落札後の価格に基づいて計算はされておりますけれども、当初の予算につきましては、概算見積もり、設計予算等で計上させていただいているところでございます。

重廣委員 いや、おっしゃる意味はわかるんですよ。ですから、その入札減の数字が切りのいい数字だったというふうに認識してよろしいんですかというふうに。

岡本農業振興班主査 この数字につきましては、年度途中で数字を補正させていただいているところでございます。

重廣委員 いや、今言われたように、数字はね、当初に計画して切りの良い数

字を上げておられます。入札をされます。意味がわかりませんか。どなたかわかる方がに答弁していただきたいです。入札減という表示をされて、15とか20という数字をかけて支払う。だから、執行率が100%だったというのもよくわかるんです。ただこの現れている数字が、この切りのいい入札をされたわけですかというふうに、ちょっと確認だけさせていただきたいということで、部長、何かありましたら。どうなんでしょう。

堀経済観光部長 実際に県のほうで入札された金額、落札金額と聞いております。当初予算では設計をさせていただいた金額で上がっておるところですけれども、もちろんこれについては、補正、流用等もさせていただいた上で、金額の変更がある中で、県営事業負担金につきましては端数まで分けた形での、今こちらで予算書に上がっております9,840万2,839円という形での決算額としてございますし、県営農地事務委託料の事業につきましても、3万5,745円、ちょっと端数まで出てきておる中で、実際の予算について100%という執行率になっておるところでございます。

重村委員 それでは決算書が182ページ、説明資料は80ページ「優良繁殖雌牛導入事業」であります。この事業はですね、畜産農家の多い長門市にとっては、畜産振興に寄与する私は事業をずっとしてこられたというふうに認識しています。ここの一番下のほうに導入実績というところにも表れてはいますが、一番多いときは20頭ということは、多分20軒以上の農家の方が希望された時代もあったけれども、令和2年度は、9というところで、約半減しているという状況になっています。で、事業の成果と課題のところにもね、残念ながら今後の課題っていうのがちょっと記されていないので、この事業に対する一つの、一番多いときから比べると事業費っていうのが半減している。希望されなくなっているという現実があります。今後の課題っていうのを、この事業についてどのように執行部は、令和2年度の決算から読み取っているか、お尋ねしたいと思います。

高橋農業振興班長 それではお答えいたします。重村委員おっしゃるとおり、導入実績がかなり減少しているというところなんです。これ例年、前年の秋に各農家さんに要望調査のほうをかけた上で、来年度の導入の希望があるかというところで尋ねたところ、この事業が5年後に増頭をするということが目的の事業でございます。畜産農家の平均年齢も70代前半というところの推移をしておるところでございますので、なかなか皆さん今、この事業を活用することをちょっと二の足を踏んでらっしゃるというところでございます。我々としてもですね、畜産農家の高齢化というものは、非常に緊急的な課題でありますし、今現在の市内の頭数、この規模を維持を図るべく、こういった事業のほうも使いやすいようなスキームにするなり、あとは以前からお話をしておりますキャ

トルステーション、牛の預託をする施設というものを整備をしながら、皆様が高齢化されても飼いやすいような体制を構築できればというふうに考えております。

重村委員 私たちもこうやって決算認定の議案っていうのは一つは、部分的には事業仕分け的な要素も私は議会としては含んでいるというふうに私は思っているんですよ。この事業がだめとかいうんじゃないくて、何か改善を必要とする時期に来たのではないかと。私はこう見てて、私も畜産の業界には多少詳しい部分もありますから、何か改善が要るんじゃないか、この事業、こういった事業で、畜産の振興を図っていききたいというのは執行部としても、よくわかります。だけど、何か、改善か何かしない限り、衰退の一途をたどる、最後には希望者がないと。このあたりっていうのをね、やっぱりこの2年度の決算から読みとって令和4年度に活かしていくということは私は必要ではなかろうかというふうに思うんですよ。見解だけ聞いて終わります。

角谷農林水産課長 それこそ昨日なんですけど、市有牛の生産組合の組合長さんに集まっていたきまして、運営委員会を開催いたしました。その中で、こういった形で頭数とかも減ってきていると。要は利用される方もどんどん減ってきているというところで、市からも問題提起をさせていただきまして、生産組合長さんにもいろいろお知恵を借りながら、今主幹が言ったようなスキームを今後考えていくということを考えております。市だけで考えても難しいところがございます。やはりそこには生産農家さん、組合長さん、そういった方々のお知恵をお借りしながら、きちんとしたスキームを作っていきたいというふうに考えておるところでございます。

田村委員 民間の活力とよく言われますけれども、民間は疲弊しておりますので、なかなかそのあたりも厳しいのかなというふうに思うんですよ。先ほどの1つ前のご答弁で、畜産農家の減少について触れておられました。担当課は畜産農家の減少について把握をしておられるでしょうか。把握をしておられたら、その原因についてお答えいただけますでしょうか。

高橋農業振興班長 もちろん毎年ですね、2月に畜産頭数調査というものがございますので、そちらのほうで頭数なり、農家の戸数を毎年把握はしておりますのでございます。実際本当に減少をしているという理由はもう、もちろん先ほどから言いますように高齢化というところになります。とは言いつつもですね、若手の新しい新規就農者の確保というところにも非常に努めております。畜産の盛んな長門市でございます。肉用牛またはブロイラー等ございますので、今、こちらの長門市のほうで畜産経営をしたいという新規就農者の希望者もいらっしゃいますので、そちらのほうは優先的に推進してまいりたいというふうには考えております。

米弥委員 関連で。説明資料の 81 ページなんですけど、「肥育素牛購入費補助事業」になるんですが——すいません。

吉津委員長 すいません、関連ではないです。まず最初に関連のほうから。（「関連ありません」と呼ぶ者あり）ここでちょっとお諮りしたいんですけども、農林水産課所管については、まだご質疑は皆さんございますか。（「質疑あります」と呼ぶ者あり）ありますね。分かりました。ではここで暫時休憩したいと思います。再開を 11 時 10 分からにしたいと思います。

— 休憩 11 : 00 —

— 再開 11 : 10 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。ここで、発言の申し出がありましたので、これを許可します。

堀経済観光部長 再開前の重廣委員のご質問について明確なご回答ができていなかったので私の方からちょっと補足をさせていただきたいと思います。決算書の 178 ページから 180 ページでございますが、県営事業負担金のうち県営農地耕作条件改善事業費負担金につきましての 1,050 万円の負担金につきまして、入札減等の反映がしっかりされているのかということでご質問をいただきました。これにつきましては、当初入札減の金額で、負担金の請求をこちらのほうで想定をさせていただいた後に、県のほうが変更契約等をさせていただいて、総事業費が 7,000 万ちょうどという形になったところでございまして、この負担率で対応させていただいた形で、1,050 万という金額を支出させていただいたところでございます。

角谷農林水産課長 引き続きまして、重廣委員のご質問に対する答弁で、主要な施策 79 ページの農業水路等長寿命化・防災減災事業のところで、要は整備事業というものをそこのもやって欲しいというようなご質問があったと思います。私のほうから、基本的に危険ため池を最優先して切開工事を実施していますというご答弁をさせていただいたと思うんですが、実際この事業におきましては、切開工事を中心にやっておりますが、そのほかの事業がございまして、決算書 178 ページになります。備考の 030 県営事業負担金の一番下の経営農村地域防災減災事業費負担金というところがございます。こちらのほうで、いわゆるため池の改修工事を実施しておりますので、整備の工事も同時に実施しているところでございます。

河村農業振興班主査 先ほどの西村委員さんのリース料の質問についてお答えさせていただきます。農林水産課と日置支所で 1 台ずつ、軽のバンですね、両方とも。両方とも 5 年間の契約をしております。月額が、日置支所が 1 万 7,172

円。農林水産課が2万520円ですね、これで合計が決算書の45万6,860円になるかと思います。年間です。

吉津委員長 それではご質疑のほうございませんでしょうか。

米弥委員 先ほどは失礼しました。決算書で182ページ、説明資料の81ページ。肥育素牛購入費補助事業なんですけど、導入実績は示されていますが、出荷数はわかりませんでしょうか。

河村農業振興班主査 市内の肥育農家さんが前回出荷された頭数ですが、令和2年度につきましては203頭、令和元年度が198頭、平成30年度が217頭です。

米弥委員 あと、導入実績の令和2年度で、うち緊急支援240万円でございますが、これはコロナ対策っていうことで認識してよろしいでしょうか。

河村農業振興班主査 委員おっしゃる通り、コロナ禍の中で肥育素牛の枝肉の価格が下がって、肥育農家さんの経営が大変厳しい状況にあるということで、この肥育素牛の導入事業について、3万円の上乗せを実施したところなんです。

早川委員 事業概要のところで、長州ながとブランドの確立を図っているところなんですけども、結果として長州ながとブランドの確立はできたんですか。

高橋農業振興班長 ながとブランドとしての位置付けというところがですね、市内で産まれた仔牛を肥育農家買って、長門で育つというこの長門市内の一環で育てた牛をブランドとして出していきたいというところで、市内の素牛を購入した際には、一番最大の一頭につき7万円の支援をしておるところでございますが、なかなか出荷の頭数もかなり減ってきておるところでありますので、ブランドとしての確立ができたかと言え、非常に厳しい状況ではございます。とは言いつつも、今後この長州ながと和牛は、長門に来ないと食べれないというような、そういったものを作っていこうというふうに原課では考えておるところでございます。

早川委員 すごい良い回答だったと思うんですけども、それだけ頭数が少ない。もう一つ聞きたいのは、この頭数、ながとブランドとして市内に必要な頭数っていうのは大体どれくらい見通されてますか。

高橋農業振興班長 必要な頭数というよりは、地元の旅館等も牛肉を使うというのは、やはり長門の牛を使いたいというふうに皆さんおっしゃってらっしゃいまして、それが安定的に供給ができるような頭数ということになれば、ある程度、今、現状ではこの長門市内に買い戻しされている頭数よりは、さらに倍近くは必要になってくるかと考えております。実際のはっきりした頭数というのは、正直ちょっとここではお答えできません。

早川委員 頭数はここで答えられないのかもしれないですけども、その頭数がしっかり確保する努力をしないと、結局結果も見えてこない、ながとブランド化もちゃんと長州ながとブランドとしても確立できないっていうことなので、

ここはやっぱり、ちょっと私も厳しくなりますけれども、本当にやっぱり旅館さんとか、やっぱりこのものを使いたい、美味しいながとブランド、牛を使いたいと思ってらっしゃると思うので、そこはやっぱりちょっと積極的にもう少し頭数とか、農家さんとか、畜産農家さんとかにも働きかけて欲しいと思います。

角谷農林水産課長 早川委員のおっしゃる通りでございます。市の方といたしましても、実際この長州ながと和牛を取り扱っているお店というのが、Aコープさんが主として取り扱われているというところで、そこから購入されるというふうになると思います。市といたしましても、このAコープさんと、それとあと生産者とですね、そういった方々といろいろ協議をさせていただきまして、和牛に関する流通、そういったものを独自のものを確立していけたらいいなというふうに思っております、それはまだ今ちょっと検討中というところでございます。今年度そういったものをいろいろ関係者と協議しながら進めていきたいというふうなことを考えているところでございます。

岩藤委員 決算書が 189 ページ、190 ページです。主要な施策の説明資料は、89 ページです。まず林業法人運営支援事業なんですけど、この執行率が 69.3% である理由をお聞かせください。

角谷農林水産課長 林業法人リフォレながと運営費の補助金でございます。この法人につきましては、当初いろいろ民間企業の支援もいただきながら運営をしていくというところで、具体的な名前を出しますと住友林業株式会社と連携してこの法人を運営していくというところで、住友林業への業務委託といたしまして 500 万円という予算を計上しておりました。実際この令和 2 年度 7 月 1 日からこの法人が立ち上がりまして、運営をしていく中で森林の集約化に関する山の調査等々実施しておりました、その中で事業の進捗状況から、住友林業さんの方にきちんとした支援をいただくにはちょっとまだ早いというような判断をいたしました。それと、このコロナ禍というところで、住友林業の方もですね、なかなかこっちに来て協議ができないと、実際に山に入っていくこともできなかったというところで、実際、この 500 万円という業務委託料がそのまま浮いてしまったというところで、これだけの執行率となってしまったというところでございます。

岩藤委員 それでは事業の成果と課題についてなんですが、今後は民有林の集約化を進めることで、山林所有者への利益還元を図っていく必要があるというふうに記載があるのですが、目標の金額とか立てられているのか、お尋ねをいたします。

角谷農林水産課長 山林所有者さんの利益を還元していくということで、実際に木を切りまして、それからまた植えるという作業がございます。それで、切

って材が出てそれを売ったお金、それと造林というか、いわゆる植林ですね、苗木を買って植えるというところで、きちんとそれがやっぱり黒字にならないといけないというところを考えていかないといけない。やはりそれを考えると、ヘクあたり大体 100 万円ぐらいの利益がないといけないというふうには思っております。要は伐採をするにしても、材を売る、それと材を切るというところで、事業費にかかってきますので、要は売ったお金と、その切る事業費、その差額が 100 万円ぐらい出ないと、なかなか黒字にならないかなというふうには考えております。

岩藤委員 最後に今のこの一般社団法人リフォレながとの運営費の補助として 1,281 万 825 円あがってますが、この内訳を教えてくださいと思います。

角谷農林水産課長 ほぼ人件費がほとんどでございます、事務局長、それと臨時職員、市から出向している者ですね、市から出向している者は全額というわけではございませんが、手当関係とかそういったものがこの運営補助金に入っています。あとは、需用費と、機械のリース料、車のリース料、そういったものが入っておるところでございます。

重村委員 関連で 1 点だけ。この法人を立ち上げられる時に、やはり一番私の中では、西部森林組合との住み分けがどうなるんだろうと。ですから、この長門市の林業法人と森林組合との住み分け。それで、部分的にはね、やっぱり連携をしてやっていく事業もあるだろうし、かと言って、何て言いますか、その分野分野でね、やっぱり線を引いた事業というのも必要だろう。そこらあたりっていうのが、今の課長の答弁を聞いていると、いや、それは森林組合でもやる事業でしょうというふうになっちゃうわけですよ。同じ仕事を、森林組合を長門市は補助を出していますからね。補助というか市有林の管理等で出していますから。だから、2つの会社に存続してくださいよ、頑張ってくださいよっていうような支援をしていくっていうのが、どうも私違和感的な部分もある。だからそこらへん、スタートして、そこらへんの住み分けを今後、課題と認識しているのはどのように持たれているか、お尋ねをしたいと思います。

角谷農林水産課長 重村委員のおっしゃるとおりですね、森林組合との住み分けというところで、そこから話をさせていただきますが、まずこのリフォレながとというのは、林業を成長産業化に押し上げていくという司令塔的な位置付けの法人というふうに考えております。実際に集約化というものを進めていって、林業事業体の方々に施業地を提供するということで林業の活性化を図っていくと。そのためには、山の所有者の方に同意をいただきながら進めていくというところをリフォレながととしては動いております。実際森林組合の場合は、組合員さんの方の山っていうのはやはり中心になります。中にはやはり組合員以外の方もいらっしゃいますので、そういったところを、リフォレながと

としては、穴埋めしていただくというところを思っております。ただ、実際には、きちんと、本当まだ住み分けができていないところも、正直多くあるということは私も認識はしておりますので、今後、そういったところをきちんとリフォレがやる部分、それと森林組合が担う部分というところをきちんとすみ分けをしていって、お互いが、この林業の成長産業化に向けてまい進できるような体制を作っていきたいなというふうには思っております。

田村委員 決算書 186 ページ、説明書の 86 ページ「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」についてお尋ねをいたします。事業の成果につきましては、被害額が年々減少しているという成果が示されております。この被害額、令和 2 年度が 2,400 万円の被害が出ておりますけれども、この被害額をどのように把握と言いますか、認識しておられるのかお尋ねをいたします。

角谷農林水産課長 正直言いまして、被害額が下がっているからというところで安堵はしておりません。やはり捕獲頭数というのは、年々増えております。頭数が増えているから被害額が減っているというところは、若干あるとは思いますが、やはり基本的には、これは言い過ぎかもしれませんが 0 円。根絶を目指していきたいなというふうに思っております。

田村委員 ただいまの答弁にもありました捕獲頭数が増えております。この増えている理由について、お尋ねできるでしょうか。

角谷農林水産課長 猟友会の方々に頑張らせていただいているというところが十分にあると思っております。ただ、当然それだけではなくて、猿の大型捕獲柵というものを各地区に 1 年間 1 ヶ所設置したりとか、そういった捕獲体制、市としては随時整備していっているところがございます、やはりそういったところが功を奏しているのかなというふうに思っております。

岩藤委員 決算書が 193 ページ、194 ページです。6 款「農林水産業費」の、3 項の「水産業費」5 目「成長戦略推進事業費」の、ニューフィッシャー確保育成推進事業についてお尋ねをいたします。これは昨年は 45 万円の決算額が出ておりました、今回は 260 万 5,000 円という金額で推進事業を力を入れてやられたのかなというふうにもちょっと思うんですが、その成果といいますか、どのような成果があったのか、お尋ねをいたします。

角谷農林水産課長 従来からですね、この水産業に対するニューフィッシャー、これをどうしても確保していかないといけない。市内というのは水産振興はやっぱ図れないというところで、市としても力を入れているところがございます。これに関しては、市だけじゃなく当然国、県も力を入れておりました、今、市内では 3 名のニューフィッシャーの方が活躍していただいております、その方たちへの支援というところでこういう企画になっているところがございます。ただ、市としても 3 名ではやはりまだ満足はしておりません。どんどん増

やしていったら、独立型の漁師さん、それと雇用型の漁師、定置組合とかそういったところに雇用される漁師さんもどんどん増やしていったら、生産基盤である担い手の確保を図っていきたいというふうに考えておるところでござい以上です。

岩藤委員 やはりこれって、やっぱり持続される方が少ないというふうにも聞いておりますが、この3名の方が持続しそうだというか、今のところというか、将来有望があるのかどうかというのはどのように見ておられるのか、お尋ねいたします。

角谷農林水産課長 3名のうち2名が独立型の漁師さんを目指しているというところで、2人とも若いです。市としても非常に期待をしておるところでございします。そのうち、1人の方につきましてはお父さんも漁師さんというところで、周りの漁師さんが助けながら、この方を支援していると、育てていっているというところもありますので、そういった良い環境もあるということから、この2人は非常に期待しております。それと、もう1人の方は雇用型ですが、通定置網組合だとかそういったところで、働く条件も、今通定置網組合さん、要件をすごく改善されて非常に良いものになっておりますので、継続して就業されるというふうに市としては思っております。

岩藤委員 同じくですね、同じ5目の「成長戦略推進事業費」の中の、里海づくりの支援事業なんですけど、これ今回66万2,000円、主要な施策には載ってないんです。これ新たにできた事業なのか、どういう事業なのかお伺いをいたします。

今津水産振興班長 里海づくり支援事業なんですけれども、今回この事業の補助金といたしまして、仙崎の地区で立ち上げられております、ヒオウギ貝の養殖業に取り組むための補助金ということになっております。里海づくりは、従来からありました。要望があって初めて事業化ということになります。

田村委員 決算書192ページ、細目025の「くじら文化交流事業」についてお伺いします。まずこちら、2問お伺いしますけども、くじら文化交流事業費負担金の内訳についてお答えください。

磯辺水産振興班主査 くじら文化交流事業費負担金ということで51万円ほどあがっておりますけれども、その中では50万円ほどを下関と長門で運営しております、くじら文化交流事業の推進事業負担金として50万円あげております。残りの1万円としては、捕鯨を守る全国自治体協議会というものがございまして、そちらの負担金といたしまして1万円ほどあげております。それで計51万円となっております。

田村委員 はい、わかりました。長門市は古式捕鯨近代捕鯨発祥の町ということで、くじら文化について長門市としてはどのようにお考えか、できれば部長

にお答えをお願いします。

堀経済観光部長 委員お示しのとおりですね、長門市につきましては、当然古式捕鯨については、各浦々で捕獲が行われてきた伝統がある。さらには、近代捕鯨につきましては、下関に先駆けて会社設立等が行われたという中で、当然くじら文化をこれから先も継承していくべき自治体というふうに考えておるところでございます。現在は下関市と連携した取組という形で、先ほどご説明をさせていただくとおり、負担金等の事業を実施しておるところでございますけれども、今後ますます国の施策としての流れもございまして、ますますそういった文化・継承については、我々自治体といたしましても、検討をしながら、より充実した継承ができるように考えていくべきかなというふうに思っております。

重廣委員 決算書の 194 ページ、報告書の 91 ページでございますが、「成長戦略推進事業費」この中にですね、まずながとお魚まつり、中止になりましたよね。そのことによりまして、減額補正がなされたのかどうか、伺いたいと思います。これ 100%ですから。

今津水産振興班長 予算現額といたしましては減額補正を行っております。当初 180 万円の補助金を見込んでおりましたけれども、お魚まつり中止ということで、総体事業費が下がったものによる減額ということで 100%と。

重廣委員 減額されて執行率 100%であると。これ、黒ポッチの中に細かくいろいろ書いてあるんですが、事業内容ですよ。ちょっと気になること、気になると言ったら失礼ですけど、ウィンドブレーカー作ったりですよ。このブルゾンを作ることで、事業拡大に繋がるというふうな発想でここに項目が書かれていると思うんですよ。私は何か金額調整からというふうなイメージがありました。大変失礼ですけど。これらを作ることによって、どのように需要拡大に繋げていかれるのか。今までこういう項目があったっていうのはちょっとなかったような気がしますので、その経過について伺いたいと思います。

今津水産振興班長 昨年ですね、やはりコロナ禍の状況で、お魚まつり、その他いろいろな事業を行うことが難しくなったということもあります。そこで、仙崎のブランド方法といいますか、PR 活動ということで、ブルゾン等を製作して、そのブルゾンを皆さんが仕事に行くときに、市場、あるいは魚を扱うときには、それを着ていただいて、仙崎の PR を行うということも兼ねて昨年はブルゾン等の製作を行ったところでございます。

重廣委員 これは 2 年ですけど、今年すでに利用されて、皆さん着られてかなり PR に繋がっているとお考えですか。それか、何か大会と行事があるときに、皆さんで着ていただいてするという感じではなくて、日頃から、今これを作られたものを皆さんに配られて、アピールするという目的で作られたという認識

でよろしいですか。

今津水産振興班長 重廣委員おっしゃるとおり、日頃から着ていただいて、ロゴマーク、あるいは海幸仙崎というものも入っておりますので、日頃からの着用について、皆さんの目に触れるような形で着ていただくということでPRといたしております。

田村委員 同じくなんですけれども、仙崎ぶとイカ宣言、昨年ですけれども、漁獲量が少ないため宣言なしという記載がありますよね。仙崎イカのブランドもある長門市として、このぶとイカ宣言ができなかったということをどのようにとらえておられるのかお尋ねいたします。

角谷農林水産課長 非常に残念なことだというふうに思っております。やはり今までですね、このぶとイカ旬宣言、大体10月ぐらいですね、3人の目利きの方に「ぶとになった」という判断をいただいて宣言を行っておったわけなんです。漁獲量が少ないために、これができなかったということ、これは本当非常に残念なことだというふうに考えております。正直申しまして、今年もですね、だんだんイカの量が減ってきております。しかしながら、今年については少ないながらも、これを継続することがブランド化を維持していくために必要だというふうなことを考えておりますので、今年度実施していきたいというふうに思っております。そこは漁協のほうともいろいろ協議をさせていただいて決めていきたいというふうに考えておるところでございます。

田村委員 無理矢理認定をして宣言を出さなかったということは非常に好感を持てると思っております。これは正直、この事業を続けていただきたいと思えます。で、私はこれで最後なんですけれども、情報発信事業、仙崎ブランド公式ホームページもこの予算を使われておりますけれども、これは新しいホームページを作られたのか、それとも以前の海幸仙崎のホームページの運営費ということに充てられているのか、この点についてお尋ねします。

今津水産振興班長 この情報発信の公式ホームページ、これは海幸仙崎の公式ホームページを使って行っておる事業でございます。

吉津委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林水産課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は、自席で待機願います。

— 休憩 11:42 —

— 再開 11:43 —

吉津委員長 執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、産業戦略課所管の決算につきまして、補足説明を

申し上げます。産業戦略課所管の決算について、決算書では第2款「総務費」、第1項「総務管理費」の、第6目「企画費」中、79ページからの説明コード067ふるさと応援寄附推進事業の9,313万5,063円、次に、167ページから170ページまでの第5款「労働費」、加えて第6款「農林水産業費」のうち、183ページ、184ページの説明コード240加工品等開発体制「ながとLab」構築事業の400万円、さらに193ページからの第7款「商工費」、第1項「商工費」のうち第1目の「商工総務費」、説明コード700物産観光センター維持管理費を除く全ての事業、あわせて第2項「観光費」、第6目「成長戦略推進事業」中209ページ、210ページとなります。また、主要な施策の報告書では、18ページ、さらに92ページから106ページ、加えて113ページとなり、それぞれの事業の実績等を記載しておるところでございます。令和2年度の予算議決をいただいた事務事業について執行しておりますが、事業において執行率の低いものについて補足説明させていただきます。主要な施策の報告書の105ページをご覧ください。創業等支援事業について執行率が41.8%となっております。本事業につきましても、市内における新たな事業の創出、産業の活性化と雇用の促進を図る目的で、セミナー開催や1年目の開業資金費等補助、2年目、3年目の運転資金費補助を行うものですが、先に本議案質疑においてお答えしましたとおり、ひとつとしては本事業を構成する補助金の申請件数自体は予算計上時の想定に近い値でありましたものの、申請された事業費の金額が想定よりも低く、確定補助金の総額が予想を下回ったことが挙げられます。また、情報通信関連企業等のサテライトオフィス誘致を推進するための誘致促進事業費補助金につきましても、コロナ禍にあって十分な活動が展開できず誘致に至らなかったことが要因となっております。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 決算書80ページ、主要な施策の報告書18ページ、ふるさと応援寄附推進事業についてお尋ねをいたします。まず、この納税額が過去最高の2億1,139万2,000円について、どのように捉えておられるのかお尋ねいたします。

吉村産業戦略課長 率直に申しまして、コロナ禍ではあったとは思いますが、巣ごもり需要の増加が大きな要因だと思いますけれども、ふるさと納税制度自体にやっぱり国民の皆さんが興味を持たれていて、ふるさと納税市場も増えてきている関連から、上がってきているんだろうとは推察はしておりますけれども、本市における認知度も元ノ隅神社、湯本温泉の再開発、センザキッチン等のシティブロモーションも功を奏して上がってきたのではないかと評価をしているところでございます。

田村委員 それでは、返礼品についてお尋ねをいたします。返礼品に求められ

るもの、納税者から求められるものの分析というのはされているのでしょうか。また、そういった情報、どういった商品が売れているといったような情報については、事業所へ還元されているのでしょうか、お尋ねいたします。

坂田戦略マネジメント班長 昨今の巣ごもり需要の影響で、ふるさと応援寄附金につきましては全国的に寄附者及び寄附額が増大して、返礼品に選ばれているものが多様化をしております。多くの市内産品から選んでいただけるよう、返礼品の数を増やしているところです。あわせて、1度の寄付で定期的に返礼品を送付する定期便というもののニーズがあることから、今年度より、事業者の説明して定期便の返礼品について出品をしてもらっており今後も増やしていきたいと考えております。分析の事業者への報告ですが、情報につきましては、返礼品登録事業者向けに、ふるさと納税サイト事業者さんを講師として講習会の開催及び個別に事業者を訪問いたしまして、返礼品のブラッシュアップや、新たな返礼品の出品について協議をしているところでございます。

岩藤委員 この市のホームページを見たときにも7万円の返礼品とかいうのが書いてあるんですが、やはりそういった高額寄附者に対しての返礼品とかいうのを考えていらっしゃるのかをお伺いをいたします。

坂田戦略マネジメント班長 ふるさと納税応援寄附金につきまして、今まで3サイトにおいて、寄附を受け付けてしております。今後は、高所得者層といえますか、そちらの方にアピールできるような返礼品につきましても登録いたしまして、長門市の産品を選んでもいただけるようにしたいというふうに考えております。

岩藤委員 ちょっとこれ市民の方からやはり萩焼とかがあるので、そういう返礼品にちょっと加えてもらえたらという意見も聞いておりますので、ぜひいろいろ網羅されて長門の良さをアピールしていただけたらと思っております。ちょっとその萩焼についてちょっと意見があればお聞かせ願えますか。

吉村産業戦略課長 今の高額納税者、今1件あたりのうちの寄附件数は、平均に比べても結構高い寄附をいただいているというような状況です。さらに、全国他市ではですね、高所得者層をターゲットとした返礼品のチョイスっていうものをされてる自治体もありますので、私どももそれに見習ってやっていきたいという中の一つに萩焼というのがございます。やはりそれだけ多く寄附をいただいた返礼になりますので、それなりの品質等は確保しないといけないってこともございますけれども、なるべくこういった方々も取り込めるようなアイテムの確保については、引き続き努力して参りたいと考えているところです。

田村委員 決算書198ページ、施策の報告書92ページ、バス路線運行維持対策事業についてお尋ねをいたします。バスの定期運行を維持するための欠損金の

補助ということですがけれども、バス事業者さんとの協議はどのようになっているのでしょうか。

桑原地域交通対策班主査 バス事業者さんにつきましては、この補助金申請の際にも毎年ヒアリング等を実施しております。そのヒアリングの中で、バスの運行状況また経営状況、利用状況等確認しながら効率的な運行について検討しているところでございます。

田村委員 それでは、ここの報告書にサンデン交通さん、防長交通さん、ブルーライン交通さん3社が掲載されておりますけれども、補助率の違いについてご説明をお願いします。

桑原地域交通対策班主査 バスの補助金につきましては県の補助を受けれる路線がございます。その補助を受けれる路線の要件といたしますが、旧市町、合併前の旧長門、旧三隅、油谷、日置をまたぐ路線につきましては県の補助金の対象路線となっております。また逆に、市内のみの路線につきましては、例えばサンデンバスの市内完結路線であるとか、ブルーライン交通の市内循環線であるとかは県の補助金の対象外となっております。そういったことから、この補助金の額について、差が出ておるところでございます。

重村委員 関連で質疑をさせていただきます。決算額が1億6,539万2,000円ということで、私も議員をさせていただいて、年々増額っていうか、予算が必要になってくるということで、江原市長は多分デマンド交通の充実と、この部分の予算の減額を図りたいという観点から今に至って施策を展開されてるといふふうに認識してます。私この対策事業費の1億6,500万相当の金額が、言葉ちょっと悪いですよ、これが悪なのかって考えると、私は、この対策費を払って市民生活がきちんと守られて、ある程度利用される方がきちんといらっしゃるのであれば、私は悪でないと思っている、実は。確かに財政的な事情から見れば、当然ここを圧縮していくという努力は当然必要ですがけれども、テレビ番組とかでもありますけど、路線バス乗ってこう旅する、大概もうロケ班しか映ってないですよ。ていうのが、私は地方自治体の役目として、鉄道なのか、バスなのかという公共路線は残すという努力をね、自治体はする責任があると思ってるんですよ。それがなくなった時から、その地域ってのは消滅していく、はっきり言うと。そのくらいに、だからこの対策費用っていうのは、確かに圧縮したいけど、そこにただ着目するだけでなく、幾らなら長門市として、財政上大丈夫なのか、市民にも説明責任が果たせるのか、という数字をね、私は行政サイドは持つべきであろうというふうに私は思います。この決算から見たときに、デマンド交通もまだ10月1日から始まったばかりですから、数字的なことはなかなか言えないのかもしれないけど、将来的に、今の路線の便数を確保しながら、この対策費用の負担っていうのは、このくらいの金額だとい

うのを、持つ時期が必ず要る。そこらあたりのね、見解をちょっとお尋ねしておきたいというふうに思います。

吉村産業戦略課長 今委員おっしゃる通り、やっぱり市民の移動をどう守っていくのかっていうところに、市がどれだけ支援をしていくのかっていうところだと思っておりますが、やはり交通資源、JRでありましたりバスでありました、タクシーでありましたり、自転車も移動の手段になるかもしれませんけど。そういった交通資源をどう適正に配分していくかについては考えていかないといけない。今のこの1億6,539万2,000円っていう市内全体、便数でいくと大体150便ぐらいあると思うんですけども、これが今、委員おっしゃる通り、本当に適正な数なのかっていうところはしっかり我々も分析をさせていただきたいと思っておりますし、今回の調査事業におきまして、今、そのバス停、どのバス停で乗ってどのバス停で降りたっていうOD調査っていうものがあるんですが、そういったものをしっかりしながら、やっぱり市民の移動ニーズに合ったもののバス路線、申し訳ないですけど、その不要な部分っていうか、やっぱり利用需要が少ない部分につきましては、違う交通資源での配分転換でありましたり、減便でありましたり、廃止でありましたりっていうことも含めて考えて参りたいと思っております。

重村委員 これで終わりにします。そこに着目をしていただきたい。だから、この決算額から見たらどうしてこれだけ負担が多いのかっていうところに、つい議論というのはなりがちだけど、胸を張ってね、答えられるこの負担額というのがあるはずですから、それをぜひ模索していただきたい。付け加えておくと、この10月1日から始まったのは、非常に減便になって、市民からの声は厳しいです。市長が何か減便したらしいねっていう話も聞くから、それは市長じゃないと。だけど、デマンド交通するということと、この対策費用を圧縮するという、二つの観点からね、今回の事業が始まっていますけど、さっき言ったように、あまりよろしくないということと、市側がデマンド交通を推進していくと、ここの部分を圧縮したいがためにね、鵜呑みしちゃうんですよ。ここの便を減らしますっていうと、はいわかりましたってなっちゃう。だからその辺もやっぱり今後の長門市のあり方、そして交通網の本当に市が負担して本当に市民がこれで喜んで安心して生活ができるのであれば私はそれでもいいと思う。その線がどこなのかを、ぜひ、今後も、改正を重ねて追求していただきたいと思います。この事業においては、そのように苦言を申し上げて終わります。

松岡委員 ICカードシステムのほうなんですか、これ、今どういう状況になっているか、お願いします。

桑原交通対策班主査 サンデンバスの方が昨年度ICカードを整備いたしましたので、ICカードがnimocaが使えるんですけども、nimocaのカードを買われ

まして、利用されておるといような状況でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ここでお諮りしたいと思いますけど、産業戦略課所管についてはまだまだ皆さんご質問はございますでしょうか。はい、分かりました。ここで暫時休憩いたしたいと思います。再開は 13 時からといたします。

— 休憩 12 : 09 —

— 再開 13 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、産業戦略課所管の審査を再開いたします。ご質疑はございませんでしょうか。

田村委員 それでは、決算書 198 ページ、報告書 93 ページ、乗合タクシー運行事業についてお尋ねいたします。利用者が減少傾向にあるということですが、減少傾向になっている原因の分析をされているかどうかお尋ねいたします。

吉村産業戦略課長 お答えをさせていただきます。乗合タクシー運行事業につきましては、令和 2 年度におきまして渋木・真木地区と、津黄・後畑地区、主要な施策の報告書に記載のとおりでございますが、利用者の減少についてのご質問でございます。要因としましては、この利用実績につきましてはハードユーザーと言いますか、毎回しっかり使っていただいている方々が例えばお亡くなりになられたりだとか、病院に入院されたりだとかとなると、一気に利用がガクッと減ったりする部分が一つの要因であるというふうに分析しておりますし、もう一つは、新規事業者が本来増えていって欲しいところは私どもは願っておるんですけれども、運転免許証保有者の高齢化によりまして、なかなかその新規の需要も少なくなっているのではないかと分析しているところです。

田村委員 それでは、決算書で同じく 198 ページ、報告書の 94 ページ、地域公共交通推進事業についてお尋ねいたします。この報告書にあります長門市公共交通体系見直し業務委託料についてお伺いしますけれども、まず委託先はどこでしょうか。もし、その実績とプロフィールがありましたらお願いいたします。

仲野地域交通対策班長 まず、この委託先でございますが、現在市が公共交通の政策を進める上で一番の基本となっております長門市地域公共交通網形成計画、これの策定について関わりを持っておりますバイタルリード様のところで委託のほうをさせていただいておるところでございます。業務内容につきましては、市内におけるデマンド交通等の効果的な導入検討に関わる所見及び、この交通網形成計画をデマンド交通を導入することに伴い見直しをしなければいけない等がございますので、ここにかかる助言等についてアドバイザリー契約

を結んでおるところでございます。

田村委員 今、委託先のバイタルリードについてお伺いをいたしましたけれども、そのバイタルリードと言いますのは、他市の事例でありますとか、国県との関わりがありましたらお答えください。

仲野地域交通対策班長 中国管内に主にこういった業務を携わっている業者さんでございまして、県内で申しますとお隣の美祢市さん、それから下関市さん等についてもバイタルリード様が入っておりますし、県のほうが現在 Maas (マース) 事業の方を展開しておりますが、これについても携わっているところでございます。

田村委員 はい、わかりました。それでは、長門市公共交通体系見直し業務についてですけれども、どのような検討結果なり方向性が示されているのかお尋ねをいたします。

仲野地域交通対策班長 それでは、この再構築に係る概略・内容というところでございますが、まず、バス路線についてでございます。ここにつきましては、現在長門市におきましては、いわゆる乗車が少ない収支率 20%未満で、かつ、系統別に平均乗車密度が 1 人未満のところについては、見直しをしていくところの基本的な事項をもとに、バス事業者様のほうの経営見直しに伴うダイヤの減便等というところについて、検討としてこれから対応していこうという形が一つございます。それから、デマンド交通の導入につきましては、すでにご承知のとおりかと思いますが、こちらにつきましてはバスが減便に伴うところ、或いはこれまで全く交通機関がなかった地域に対してデマンド交通を導入していくというところで、2 本柱のところに対応を図っていくというところしております。バスについては補足ですけれども、通勤通学のところについては、影響については必要最小限に抑えていこうというところでの確認を取りながら今後も進めていくというところで、現在進めておるところでございます。

重村委員 それでは、関連でちょっと質疑をさせていただきます。報告書には細かく書いてありまして、94 ページの俵山、日置、油谷ですね。ここの実際に行った詳細な金額が書いてありますけど、これは今後にも言えるんですけど、この数字から読み取ると、俵山と向津具に関しては地域を代表するような NPO 法人がきちんとあって、そこが受け皿となっていて運行していただいていると。どうしてもそういう受皿的なところがないのは、どうしても運送業者、民間事業者に頼らざるを得ない。この補助金額を見ると、当然、運行回数であるとか利用した人数によって、いろいろな規定があるんでしょうけれども、この民間事業者のほうの補助金額が一段と高いような感覚を持ってしまうんですけど、この報告書から見れば。そこで、これは今後にも繋がることです。NPO 法人と民間のタクシー業者等に依頼する場合、もともと何かが違うのか。単価

的な問題とか補助要項であるとか、ここの認識を聞かせていただきたいと思えます。

仲野地域交通対策班長 それではお答えをいたします。まず、大元となります補助要項については基本的には変わりません。いわゆる NPO 法人を含む民間とそれから一般の交通事業者とのところで、当然、出資に伴う経費的などころについてでございますが、ここにつきましては主に人件費のところについて、やはり NPO 法人さんに比べて交通事業者様の方が少し経費的などころ、人件費が少し高いというところはどうしても 1 点ございます。こういったところで、交通事業者のほうが相対的には高く出るという傾向がございますけれども、今現、NPO 法人さんのほうとかに出てる、相対的に高くなっているという要因につきましては、きめ細かいサービスに伴う移動距離がかなり多岐に、区域内全域に及んでいるというところが一つ想定されるのかなというところでは分析をしておるところでございます。

重村委員 答弁で聞き取れないところがあったから、相対的に移動距離が長いことが想定されるという、その部分をもう 1 回ちょっとご答弁をいただきたいのと、今後、例えば執行部側のほうに NPO だから安くて当たり前なんだと。民間だから高くて当たり前なんだと。僕は、その認識は持つべきではないと思うんですよ。同じ仕事の内容をしていただくんですから、そこは当然、業者と言うか、その仕事を選定していただくときにヒアリング等、予算的なものを前もっていただいたりとかすることがあるかもしれないけど、それは、ある意味では確かに民間業者っていうのは例えば雇用という関係があって、福利厚生の部分であったりとか、いろんなことが確かにあるかもしれないけれども、それはくっついてきてもいいですけど、人件費そのものが違って当たり前なんだという感覚を私はどうなのかというふうに思いますけど、これは部長に聞いていいですか。

堀経済観光部長 委員のご質問についてお答えをいたします。勿論、仕様を同様にさせていただいているという中で、民間事業者が高くて当たり前というような判断をさせていただけるわけではないことは、ご理解をいただきたいと思えます。その上で、雇用形態等につきまして、やはり人件費については会社組織、事業体のあり方と、やはり NPO 法人の皆様の中で実績として出てくる金額については差異があるところがございます、今後はその差異についても、均一化を考えていく中で、仕様のあり方についても今後検討させていただくべき内容かなというふうには考えておるところでございます。

重廣委員 決算書 200 ページ、報告書の 95 ページでございます。三隅地区工場用地整備事業について伺いたいんですが、まずこれの調査業務の中に、委託業務ですね。動態観測調査解析、それと地盤変動影響調査というのがございます。

その地盤変動というのは、以前は沈下測量という表現がされてたんですが、地盤変動になっております。その上の動態観測調査の解析結果と、下の変動影響調査、その結果をちょっと伺いたいと思います。

阿川都市建設課建設班長 動態観測調査解析業務につきましては、1工区造成地の沈下収束による盛土完成を判断するための監視モニタリング調査と、その見解を考察するための業務になります。その結果でございますが、調査解析の結果、圧密沈下量は県建築指導課の要求する残留沈下量 5 センチメートル以下をクリアする検討結果となりまして、開発の完了検査で合格いたしまして、山口県報で令和 3 年 5 月 28 日に完了公告されております。もう一つの地盤変動影響調査につきましては、こちらは目的としましては、土砂のダンプの運搬ルートに一部市道を通るルートとなっております。市道に隣接する家屋についての工事前後の影響調査を行ったものでございます。その事後調査の経費を計上したものでございます。

重廣委員 沈下測量という名前からの圧密検査をやられたということですね。上の方が。かなり金額高いんですが。それと今、第 1 工区、第 2 工区とありまして、第 1 工区はほぼ完成したと。第 2 工区はまだですよ。この上の成果・課題の中には滞りのない事業運営を行っていきたいというふうな、造成に関してでしょうけど、そのように書いてありますが、第 2 工区についての今の予定、そのあたりの見解を伺いたいと思います。

波多野都市建設課長 残りの土砂のあてでございます。現在事業中であります、俵山豊田道路からの発生土の三隅地区工場用地への搬入について、国の出先機関であります萩市内の山陰西部国道事務所には承諾をいただいております。また、国の事業進捗にもよりますが、令和 5 年度末までには残りの約 3 万 m³の盛り土量を搬入し終えたいと考えておるところでございます。

重廣委員 今事業採択されました俵山、あのへんは西市道路と言うのかな。ちょっとよくわかりませんが。そこでの残土をあてにしていると。泥が出だすのも、ちょっとすぐには出ないのではないかなと。事業化が去年されまして、今年から用地買収等がほとんど終わるか終わらないか状態で、今小さい工事用道路から進めています。進入路ですね。ですから、もしトンネルを掘ったりするにしても、土砂が出るのは来年、再来年というイメージを持っておるんですよ、私は。それを一番にあてにしちゃいけない。それまで他にもですね、とりあえず早く仕上げていただきたいっていう私は念願でございまして、5、6 年したらどっか泥が出るからそのうちの埋まろうと、そのようなもし発想をお持ちならやめていただきたいと思っているんですが、そのあたりはどうか。それと、先ほど聞きました動態観測調査、これも引き続きまたこの金額で行われるのか。泥が搬入しだしたらまたやるのか、そのあたりを伺いたいと思います。

阿川都市建設課建設班長 まず、先ほどの 2 番目の質問の動態観測につきましては、今後は第 2 工区の動態観測を行う予定でございます、金額につきましては、今回観測した箇所数よりは減になりますので、金額については再度精査させていただきたいと考えております。それと、最初の質問の土砂のあてについてなんです、これにつきましては、それ以外の箇所について検討をさせていただきたいと思うんですが、現時点では明確な土砂の運搬、搬入の用途の箇所はちょっと見当たらないという状況でございます。

重廣委員 現時点では明確な場所がない。つまり、探すまでは当分置いておくという表現に聞こえるんですが、これも相手方があることですよ。覚書等を交わしておられると伺っております。あまり 5 年、10 年と完成していませんよというふうになるわけにはいかないと思うんですよ。そのあたりの課としての見解をどのようにお持ちなのか伺いたいと思います。

吉村産業戦略課長 今、委員お示しのとおり、平成 28 年度に山口県とアルミネ株式会社とうちのほうで、三隅新工場建設に関する合意書を交わさせていただいております。今、委員ご案内のとおり、第 1 工区につきましては、令和 2 年度をもちまして完了いたしまして、工事の進捗状況については逐次、アルミネ側に報告をしながら、今の第 1 工区の部分と第 2 工区の部分の進め方についてはご報告をさせていただいております。相手方ももちろんその工場の建設計画についていうものがございしますので、それに合わせてできるだけ早期に第 2 工区を埋め立てるのが、委員お示しのとおりなんですけども、これだけ土砂がもう確保できる土砂があるのであれば、そちらを使わせていただいて、できるだけ工事費用を抑えたいという思いはありますけども、相手方あってというのはお示しのとおりでございますので、しっかりとアルミネ側の意向も確認しながら、必要であれば、その工事をしっかり予算措置してやっていくことも視野に入れないといけなかなと担当課としては考えております。

重廣委員 決算の時にこのようなことを聞いていいのかわかりませんが、覚書を交わされたっていうのも前市長、知事でしたかね、それと覚書を交わされたっていうのはニュース等で見させていただきましたが、今の市長がこまめに出向いておられるかどうか。コロナですから当然お会いしたりすることはできないと思うんですが、前市長に比べたら少し頻度が落ちているのではないか、交渉に関する頻度ですね。そのあたりはそういう、市民もそのように感じ取っているわけですよ。工事をしていないって見えていますから。理由は今土砂が確保できないから、搬入できないから今仕事を止めているんだという我々も説明はいたしますけど、やはりぱっと見、今までは重機がいろいろ動いていたと。あそこで工事をされてないからもう工事終わったんだろう、でも今度は建物のほうの工事が始まっていない、市長が代わられたから、ちょっとこれはどうな

ったかなという不安の声もよく聞きます。現状ですね、現市長がどの程度の交渉といたしますか、お話をされているのか、もし説明できれば伺いたいと思います。

堀経済観光部長 委員お尋ねの件についてご回答いたします。現在、これまでコロナ禍にあったという中で、ご案内のとおり、市長につきましては、お話を伺うということができなかった部分もございます。その中で、三隅工場のほうにいらっしゃる副会長、さらには執行役の方々とは今年度に入ってから、複数回私とお邪魔をしてお話をさせていただいたところで、昨日も、実はお話をさせていただいておるところでございます。その中で先ほど申しましたけど、今後の工事について、さらには、かなり大きなボリュームの残土を必要とするところの中から、今俵山豊田道路の残土を活用して、来年、再来年と工事を行っていきたい。その見込みも立てさせていただいているところでご了解をいただいているところでございます。もちろんその工事につきましては、先ほど課長からご説明をさせていただいたとおり、その施設の建築についても、やはり事業者として、これまで他の工場もある中で大きなボリュームになるということで、現在検討を進められているという情報もいただいております。今後面積の中で体制も整えて整備をしていかれたらというご希望を伺っているところでございます。今後は速やかな進捗に向けて努力をしてまいります。

田村委員 それでは決算書 200 ページ、報告書 100 ページ中小企業経営安定資金利子補給金についてお伺いいたします。成果と課題につきまして、成果については報告書に記載があるんですけど、もう少し具体的に成果についてのご説明をお願いをしたいということと、課題が書いてありません。もし課題を認識しておられたら課題についてもお願いします。

釘物商工物産振興班長 中小企業経営安定資金のことなんですが、件数といたしましては、こちらが想定していたよりも若干増えているところがございます。課題といたしましては今後、コロナ対策も関係してくるんですけど、これは、今回申請したものについてのものですので、これからの長期経営安定資金というフェーズのほうがありますので、そちらのほうとの運用と併せて活用してまいりたいと思っております。

吉村産業戦略課長 釘物班長が説明したとおりであります。若干補足させていただきますと、この利子補給金と信用保証料補助金につきましては、昨年度、第 1 次の緊急事態宣言が終わった後の資金繰り支援としてこの事業を組んだわけでございますけども、通年であれば、1 年間を通じて 50 件から 60 件程度の実績になるんですけど、この短い期間の間にやっぱり 136 件の方々が資金繰りで借り入れをされたと見れば、やはりかなり今後の資金繰りも含めて、苦労され

ていたんだろうっていうところで、その資金繰り支援としては、一定の評価をいたしているところです。課題についてでございますけども、課題については、今据え置き期間で、大体、本来であればその当時借りたときには、1年も経てばある程度回復して元金返済できるだろうっていうふうな事業者の思惑が、今のコロナの長期化によりまして、なかなかずっと営業ができず、資金繰りがかなりやっぱり困ってるというのがございますので、改めて現在の資金繰り対策について、信用保証協会並びに金融機関等と意見交換を行っていくところでありまして、資金繰りにつきましても、今後、皆様の声も聞きながら、担当課としては検討してまいりたいと考えておるところでございます。

田村委員 内容について伺いました、ありがとうございます。それでは、利子補償の期間についてお伺いいたします。

鈿物商工物産振興班長 利子補償の期間であります、令和2年3月17日から同年の6月30日までとなっております。今、取扱期間のことを申し上げましたが、利子補償は10年となっております。

岩藤委員 決算書が200ページで事業の報告書が96ページの、長門市民助け合い応援券発行事業なんですけど、これについてお尋ねをいたします。これは私も市民の方からですね、もうすごい市長に就任されて、すごいスピード感あってすごいねっていうふうな評価をいただいておりますが、これについて、まずちょっと確認ですけど、使用期間がですね、令和2年の5月1日から、令和2年の8月31日となっておりますが、これ確か議会でも、連休明けというふうなことで、5月7日からになったのではないかと記憶をしてるんですが、ちょっとその確認をさせていただけたらと思っております。

仲野地域交通対策班長 こちらについては、申し訳ございません、訂正してお詫びしたいというところでございますが、実際の有効期間については、5月7日から8月31日となっておりますところでございます。大変申し訳ございませんでした。

岩藤委員 それでは換金状況についてお尋ねをいたします。これ1億6,091万5,000円となっております、95.8%の換金率となっておりますが、この換金率が100%ではない理由についてお伺いをいたします。

仲野地域交通対策班長 100%ということになりますと、応援券を配ったものが全部使われたというところになりますので、そちらについては実際、使用できなかった、その辺の詳細の分析はアンケート結果等を見ておりますけども、95.8%っていうまず結果に対しては、率直に、かなり市民の方がこの制度をしっかりとご理解していただいて、しっかりと活用された結果だなというところでは認識をしておるところでございます。

田村委員 それでは決算書202ページ、報告書104ページ、長門戦略的産業支

援事業についてお尋ねをいたします。これは本会議でひさなが議員からの質問もありましたので、重なるところもあるかもしれませんが、今後はより効果的な地域活性化を図るため、関係事業者及び地域との連携が不可欠であるというふうに考えております、この内容について、少しご説明をお願いいたします。

吉村産業戦略課長 長門戦略的産業支援事業でございます。報告書記載の通り、補助内容につきましては三つの事業に対して支援をさせていただいたところでございます。この事業は、民間事業者が自らの創意工夫と自助努力をもとに、民間が主体となって実施する取り組みを公民連携して推進して、市内産業の活性化を図るというふうなことを目的としておりまして、民間主導を市がしっかりと後押ししていきたいということでございますから、こういったものに対しては、我々も一過性のもので終わらせることなく、継続して長門商工会議所、並びにながと大津商工会、油谷湾温泉ホテル楊貴館様は、法人の名前になっておりますけれども、これ全体は向津具半島を一体化とした着地型観光商品の開発でございますので、今後はまた向津具地区の皆様方との、そういうこの着地型につなげていくってというようなところから、その関係事業者並びに地域と連携しながらそれぞれの事業、商工会議所で言えば駅北南の活性化事業について、商工会で言えば、周辺部における商工業の振興について、油谷湾温泉ホテル楊貴館でいけば向津具半島の面的再生による着地型観光の推進について、つなげて参りたいという思いからこのような記述をさせていただきました。

田村委員 それでは補助事業内容の1番、商工会議所についての内容についてお伺いいたします。まず、拠点施設を整備しました、まちなかステーション challo（チャロ）ですけれども、こちらの、昨年度事業についての実績が何か報告すべきものがありましたらお願いします。

白石商工物産振興班主査 賑わい拠点施設 challo（チャロ）の整備についての実績が上がっておることと、あわせて、コロナ関連でWeb会議等ができるような設備も整えております。それから空き家交通量調査等も実施しておりまして、空き店舗の調査については challo（チャロ）のホームページにて情報を掲載させていただいておりまして、コロナ禍であります、市内外から空き店舗についてのお問い合わせをいただいておりますということでございます。今後につきましても、物件等を随時更新していきまして、賑わい拠点施設としての整備を続けて実施していくというふうになっております。

田村委員 今後も活用していかれるということでしたけど、challo（チャロ）に整備されましたこのWeb会議システムであったりとかっていうのも広く一般の事業者に使っていただけるような方法を取られていくんでしょうか。

白石商工物産振興班主査 一般の方もご利用いただけるようにテレワークの施

設とあわせて利用いただけるように貸し出しを行っております。

岩藤委員 決算書が 184 ページです。これは主要な施策には載っておりませんが、240 加工品等開発体制「ながと Lab (ラボ)」についてお伺いいたします。これは 2017 年に、4 月オープンしたという施設で 6 次産業化を図る施設というふうに認識をしておりますが、今回この 400 万円の補助金、63Dnet (ロクサンディーネット) をお願いをされたと思うんですが、この成果っていうものをお聞かせ願えたらと思います。

坂田戦略マネジメント班長 成果実績ですが、「ながと Lab (ラボ)」のほうで商品開発を行われておりまして、商品開発件数につきましては 48 件、施設の利用者数につきましては 8 件、受託製造で 9 件、その他支援として 6 件となっております。そのうち、商品化できたものについては 23 件、うち、利用された方の商品化が 14 件、ビスコッティやグラノーラなど、あと「ながと Lab (ラボ)」の商品が、アカモク味噌汁やゆずきちゼリーなどで 6 件。外部に商品化委託されたものが 3 件となっております。

岩藤委員 いろいろと商品開発をしている、テレビとかでも知っていて特にグラノーラとかはすごく好評を得てるっていうふうなことは聞いておりますが、これ利用者からですね、ちょっとなかなか利用しづらいという声も聞いております。ていうのが、その開発に携わる期間と重なったために、6 次産業商品を作るほうが先になって、利用者のほうが借りれないというふうな苦情も聞いたことがあるんですが、その利用者に対しての、そのような苦情とかいうのは、原課としては入ってるかどうか、どういうふうな調整をされているのか、もし事例があれば教えていただけたらと思いますが。

坂田戦略マネジメント班長 利用者からの苦情といいますか、そういうところ具体的などころの報告までは受けておりませんが、実績報告書の中で現在、様々な申し込みといいますか、利用の申し込みが増えてきているので、その辺のところ、調整をして計画的に施設の利用について検討していくというふうな報告を受けております。

岩藤委員 それで、昨年度 10 月から、地域おこし協力隊が 1 人在中されて活動されてると思うんですが、1 年間経ってみて、どのような活動をされているのか、お聞かせ願えたらと思います。

堀経済観光部長 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。現在、委員お示しの通り地域おこし協力隊については、ラボのほうで 63Dnet (ロクサンディーネット) さんを対象として、預かっていたきながら活動を進めておる状況でございます。その中で先ほど議員からもお示しのあったとおり、グラノーラ、さらには、ビスコッティの開発、そういったものを、例えば、センザキッチン等で販売をしていくという中で、63Dnet (ロクサンディーネット) と

いいですか、要はラボとセンザキッチンが連携した販売に寄与していただいているというふうに考えております。隊員につきましては 3 年間の活動ということで、実際に実施、いろいろな取り組みをしていただいておりますので、今後も 6 次産業化に向けた商品開発について、ぜひ長門で行ってきたいというふうな本人の意見も聞いておりますことから、有意義な活動を進めておるところと考えております。

岩藤委員 毎年補助金を入れて、施設の運営をされていると思うんですが、また長門市としても、これからもまた補助金を入れて、商品開発に携わっていただくというふうなことを考えておられるのか、以前には自走ということもちょっと言われたかと思うんですが、そのところ市としてはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

吉村産業戦略課長 当初の 6 次産業化施設で、今 63Dnet（ロクサンディーネット）さんに補助を出しておるわけですが、食料品製造業が多い本市におきましては、新商品の開発でありましたりってところが、新たな売り上げであったり販路拡大拡大ってところで、そういったラボといいですか、そういう施設自体は必要なものであるという認識は持っています。自走に向けてってところでございますけれども、今実績もいただきながら補助団体であります 63Dnet（ロクサンディーネット）様とは折を見て意見交換をさせていただいておりますので、我々としてもいつまでもずっと補助金で支援するってところは難しい部分もございますので、毎年毎年評価はしていくつもりではあります。ただ、今の 6 次産業化施設自体はやはり市にとっては必要な施設ではないかと担当課としては考えておるところです。

田村委員 ただいま自走という言葉が出ましたけれども、以前の一般質問の執行部のご答弁でですね、研究施設はコストセンターだというふうにお答えをいただいております。そのコストセンターそのものですから、なかなかその自走ということは現実的ではないというふうに当初から思っているんですけれども、6 次産業化支援施設でありますから、これはもちろん一次産業従事者の方の所得向上が目的であったりとかって目的というもののために「ながと Lab（ラボ）」を作られたと思います。そのために商品開発というところでながと物産との関わりもあったというところでまだ道半ばだと思うんですけれども、これからも自走ありきで運営を求められるのか、それとも商品開発を優先して先ほど農林の話のなかにもありましたけど長門産ブランドいうものを確立していくという目的を持たせるのかですね、そのあたりのご認識を経済観光部長お願いします。

堀経済観光部長 今後のラボの取り組み内容についての考え方、お尋ねというふうに理解しております。我々としていたしましては、やはり 6 次産業化にあつ

て、先ほど来からご質問いただいておりますとおり、民間の方々がお使いいただきやすい施設というところを観点に入れながらの運営ということを常に考えながら、実際の実施にしたいというふうを考えているところで、なかなか自走ということになりますと、高額な機械等も用意させていただいている中で、民間の方々が一層使いやすいという状況というところが、なかなか見いだせないところもございます。その中でも、今後、例えばしごとセンターと連携をしたインキュベーションのあり方等を考えながら、どういうふうにラボの取組が、先ほど申しました理念に基づいて取り組んでいけるかということも含めながらあり方については考えていきたい。もちろんそれについては今後、いつまでも補助するということがどうかというふうになるわけです。やはり限られた財源というのを見据えながら検討を進めなければいけないというふうに思っておりますけれども、現在のところですね、すぐに補助を切るといふようなところには至っていないというふうな考え方でございまして、一応お答えをさせていただきます。

田村委員 それでは決算書 202 ページ、報告書 105 ページ「創業等支援事業」です。執行率が 41.8%となっております。41.8%になった理由をお尋ねします。

吉村産業戦略課長 冒頭部長の補足でも申させていただきましたところでございますが、この創業等支援事業補助金につきましては、新規創業者の方々の開業に係るお金を支援するもの。並びに、2 年目 3 年目の販路開拓売上増を目指す経費に要して補助を行う。さらには、サテライトオフィス誘致を進めるためのサテライトオフィス誘致補助というものがございます。その中で、1 年目の開業資金の補助については、当初 10 件の新規創業を目指してやっておりました。申請件数自体は、9 件だと記憶しておりますけれども、全体 300 万円の事業で上限 100 万円というところになってくるんですけども、開業準備が業種業態によってそこまでいかずに、経費はそんなにいかになくて、補助金がそこまで伸びなかったというのが一つと、もう一つはコロナの影響もありますけれども、サテライトオフィス誘致が十分な誘致活動が展開できずに、実績がなかったということが執行率も低かった大きな要因でございまして。

田村委員 決算書 202 ページ、報告書 106 ページ「大都市圏売込支援事業」についてお尋ねをいたします。これ成長戦略に伴って始まった事業でしたけれども、これまでの大都市圏販路拡大の成果についてお尋ねをいたします。

坂田戦略マネジメント班長 これまでの成果というところですが、今回、この事業につきましては平成 31 年、令和元年度から事業を開始して 2 年目となっております。成果としては、県と県内市町で構成するオールやまぐち県産品売込会議が開催、参加する展示会や、商談会への参加出品、またフェアを開催して、大都市圏への地域産品の営業活動を行っております。ただ、見積書や、サンプル

ルの提供等の依頼は受けておりますが、実際の商談には至っていないところがあります。

田村委員 それでは、この事業につきましては、今後継続をしていかれるのかということと、もし、その事業に対して変化があるのであれば、今後の長門産品の販路開拓にはどのような方向性を持っていかれるのかお尋ねいたします。

坂田戦略マネジメント班長 これまでの大都市圏の売込活動についてですが、先ほど申しましたように、商談には至ってはおりませんが、見積書、サンプル等の提供依頼を受けていることから、大都市圏と事業者の方には、長門市の産品に対して興味を持っていただいていると感じております。商品評価につきまして、産品事業者の方と共有いたしまして、また、オールやまぐち県産品売込会議については、県及び県内市町関係団体で構成されておまして、その取組として行われるところの検討会議や商談会等に積極的に参加をいたしまして、売り込み活動については行っていきたいと考えております。

吉村産業戦略課長 若干補足させていただければと思いますが、今の大都市圏につきましては、この間も首都圏に持っていくんだということで持っていったんですけど、やはり長門市だけそういうのを持っていても、なかなか商談に結びつかないっていうものがございます。やはり我々担当課としましては、オールやまぐち県産品売込会議、県が主導する、山口県の産品を集めて持っていくっていう会議なんですけども、やはりここにしっかりと山口県の商品ラインナップにうちの商品がしっかりと乗っていけるような、先ほどのご質問でもあったように、ラボとかと連携した新商品の開発でありましたり、センザキッチンとの連携による新たな商品開発でしっかりと売れる商品を作って、県と連携した形で大都市圏には売り込みをかけていきたいと考えておるところでございます。

早川委員 これ、ながと物産合同会社が行かれて、カタログとか出されていると思うんですけども、商談には結果、繋がらなかったという今説明いただいたんですけども、多分そういうところに行くと、カタログ渡ししながら、名刺交換とかされて、なぜ、それが商談に合わなかった、相手様のものと合わなかった、希望するものと合わなかったかっていう話というのはちゃんとされているんでしょうか。

吉村産業戦略課長 この事業はですね、まず今の県の会議に入っていくということで、今委員がご質疑があったのは、ながと物産合同会社の販路開拓部門での取り組みになると思います。で、ながと物産合同会社が販路開拓で、そういったふうな形で、名刺、商談に至らなかったっていうことにつきましても意見交換させていただいておりますが、やはり価格面、やはり首都圏の輸送コストの問題で、どうしても価格が折り合わないっていうところが一つと、量の問題

が安定的な供給量がなかなか難しいということはお聞きをしております。

早川委員 これは県と一緒に、長門のものも一緒に持っていくという形ですよ。そこで、ほかの市町のものも長門市が持っていくもの、この長門市が持っていたものを売りたいんですよ。だったら、もっと売れる方向、今言われたようなその課題があるんだったら、それを改善する何かっていうのは、過去は今まで取られたんでしょうか。

吉村産業戦略課長 何て言いますか、山口県のラインナップの中に長門はこれだけの商品がありますと言って、県がその中で選ぶというところにまず選ばなければいけません。まだそこにはなかなか、やはり地域バランスもあるのかもしれないけれども、そういったところの中でも、やはりこういった差別化が図れるような商品であったり、品質であったり味であったりいろいろあると思います。ただ、じゃあそれを具体的に、特定の事業者様と何かやっただっていうところまでは正直至っていないのが現状であります。そこについては、結果につきましては、物産合同会社でありましたり、ながとラボを通じたフィードバックにも努めております。個別具体的にやりとりができてないところがございまして、ちょっと委員の答えにはなっていないかもしれませんが、そういった状況でございます。

岩藤委員 決算書が 198 ページの 55「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」です。これ、綾城委員も質疑をされておりますが、この中の、質問の中に、シェアオフィスの提供っていうところがあったと思います。このシェアオフィスについての現状はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

吉村産業戦略課長 現在シェアオフィス入居は、本当この間入ったところが 1 社ございまして、2 社入っております。1 社は東京でシステム開発をやられている情報通信系の会社が 1 社と、もう 1 つは、熊本のほうからですね、これもインターネットを使った EC で、長門の物産を売っていきたくってお考えになられている、創業を予定されている方が、今シェアオフィスに入居していて 2 件実績がございまして。

岩藤委員 また 1 社増えて 2 社ということをお聞きしました。これについては、アピールというか、これはつなぐさんがやるのか、市の産業戦略課がやるのか、その住み分けといいますか、どういうふうを考えていらっしゃるのかお伺いします。

吉村産業戦略課長 どちらがやるっていうすみ分けはしておりません。両方がやっていく部分になります。今、室料が 3 万 3,000 と 3 万円という大と小で分かれて部屋代がかかっているんですが、いきなりやはりそのやつというところが、募集のところで結構課題として挙げられておりましたので、現在 3 か月無料試し期間を経て、私用で使っていただいておりますね、使えるっていうところ

がわかっていただいた上で、入居いただくっていうようなところで、相談は昨年度来より若干相談増えてきて、実際お試しでも使われているケースがあるんですけど、なかなか継続的な入居まで繋がっていないというところがございませう。もうちょっとその辺については課題も深掘りながら、我々としては考えていきたいと思っておりますけども、うちもあそこのシェアオフィスにしっかりいろんな業種の方が入って新しい価値がイノベーションされると、こういうようなところを目指しておりますので、引き続き努力してまいりたいと考えております。

岩藤委員 ちょっと最後に 1 点ですけど、地域おこしの方がですね、今辞められてそのしごとセンターの、結局つなぐさんの職員になられたっていうふうにお聞きしたんですね。その経緯をちょっと教えていただけたらと思います。

吉村産業戦略課長 現在事業マネージャーで入られている方で、以前地域おこし協力隊で長門市 N センターというキャリア教育を推進するための施設があるわけなんですけども、そこで長門市らしいキャリア教育の推進というところで、地域おこし協力隊員を募集しました。そこに入っていて、中間支援団体が NPO 法人つなぐという形でこの間活動をされて、1 年と半年ぐらい経った時に、その隊員が、地域おこし協力隊として活動をじゃなくて、もうその NPO 法人つなぐの活動に共感をいたしまして、ぜひ NPO 法人つなぐの一員でやりたいと、こういうふうなご相談を受けたことから、つなぐが中間管理団体として、支援していた部分が、もう、採用にして、現在 NPO つなぐの職員として採用して、現在事業マネージャーとして活躍をしていただいておりますのでございませう。

田村委員 それでは今 N センターという言葉が出ましたのでお尋ねするんですけども、地域未来創造事業費補助金 930 万円がありますけれども、これを N センターで使っているということでしょうか。

釘物商工物産振興班長 930 万円の件でございませうが、これは NPO 法人つなぐさんがやっている事業でございまして、地場産業の振興及び創業事業と、職場環境の構築に資する事業、ひと・しごとのハブ構築に資する事業、長門市魅力発掘発信に資する事業の事業を行っているものでございませう。

田村委員 分かりました。それでは、しごとセンターとそれから N センターの令和 2 年度の事業について主なものをお答えください。

釘物商工物産振興班長 まず、N センターの事業におきましては、当初ドワンゴさんが行っている事業でございまして、ここは今プログラミング教室っていうことを、NPO つなぐさんが主催で、中、小、高校と連携して事業を行っているものでございませう。で、もうひとつ、NPO 法人つなぐさんの、しごとセンターの事業でございませうが、これ、主に施設の運営っていうところではございませう

が、ワーキングスペースやセミナールーム等の関係と、あと中小企業診断士さんがございますので、そこらへんの調整をしながら事業を組み立てていらっしゃいます。

吉村産業戦略課長 すいません、若干補足させてもらえれば。Nセンター、今申したプログラミング事業のほかに、中高生を集めた長門式マイプロジェクトというようなもので、清掃活動であったり高校生中高生が自発的に地域課題を解決する取り組みを考えてもらって、そこでやることを大人たちが支援するというような活動も行っております。さらには、教育委員会等の委託を受けて、小学校でのプログラミング、エムボットっていうんですけども、エムボットの活用を使ったプログラミング教育でありましたり、高校生には長門学、要はふるさとを知って外に出て行ってもらう。長門を好きになって出ていってもらえば、将来進学したあとも帰っていただけるんじゃないかというようなところで、NPO法人つなぐが活動しております。Nセンター事業としましては、やはり一番の目的であります地元企業の魅力を市内の中高生に伝えていくっていうところが大事でございますので、市内企業の情報発信はもとより、高校生と高校生向けの合同企業ガイダンスの開催でありましたりというところで、就職支援活動していますし、さらにはキャリアアップ、キャリア教育のセミナーとしまして、ビジネスマナー、接遇の研修でありましたりであったりだとか、企業側のこれニーズとお聞きしているんですけども、企業における中間管理職研修でありましたり、伝わるパワーポイントも、プレゼンテーションの研修であったり、それぞれのスキルアップであったりビジネススキルの向上に繋がるようなセミナーも開催しておるところでございます。

早川委員 私もよく使わせていただいているんですけども、夜でも高校生とかがあそこを活用されています。それこそプログラミングとか2階上がると中高生とかが使われているんですけども、その子供たちの影響っていうか、意見っていうのはどのようにとらえられていますでしょうか。

吉村産業戦略課長 私もこれ28年度から、もう立ち上げから絡んできていて、最近Nセンターの子供たちをやっぱり見ると、やはり自分で自分の気持ちを、表現できる、大人たちと意見が言える場が増えてきたなっていうのは少し感じているところがあります。さらには、その仲間といいますか、コワーキングで使われるのでいくと、大津の高校生であったり、長門校の生徒、さらには、仙崎中学校、深川中学校の生徒が主たる利用者で、そのこの上下と横の連携で、けっこう仲良くいろんなことをやって、うまくその事業マネージャーつなぐの方々が動いていただいておりますので、そのこのグループワークであったり、いろんなことの活動の場に使っておりますので、そういった意味では社会的自立と申しますか、そういったふうな子供の成長には一翼を担っているんじゃないか

と思います。

早川委員 ぜひ、今は多分課長の、自分の受け取り方だと思うので、ぜひ使っている子供たちのアンケートなり、そういうところもやっぱり今後必要だと思うので、そこはちょっとお願いしたいと思います。

吉津委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、産業戦略課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は2時10分からとします。

— 休憩 14:00 —

— 再開 14:10 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、観光政策課所管の決算につきまして、補足説明を申し上げます。観光政策課所管の決算につきましては、決算書では第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」中、81ページからの説明コード090世界大会等長門市キャンプ招致事業の391万5,000円、次に、第7目「文化振興費」では、83ページからの説明コード030ルネッサながと管理運営事業から、決算書88ページまでの説明コード710香月泰男美術館運営費までとなっております。また、決算書99ページから100ページの第18目「国際交流費」、加えて103ページから104ページの第34目「地方創生推進費」では、説明コード050健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業の一部となっております。次に、決算書193ページからの第7款「商工費」においては、195ページ、196ページの説明コード700物産観光センター維持管理費が観光政策課所管となります。次に、決算書201ページから212ページまでの第7款「商工費」、第2項「観光費」においては、二次交通対策事業を除く事業となっております。次に、決算書263ページから266ページまでの第10款「教育費」、第6項「社会教育費」、第7目「文化財施設費」が課の所管となっております。次に、決算書275ページから278ページの第3目「体育振興費」においては、説明コード025ウルトラマラソン開催事業から、050地域スポーツ人口拡大推進事業までとなっております。最後に、決算書283ページからの第13款「諸支出金」においては、香月泰男美術館運営基金費、観光振興基金費、長門湯本温泉みらい振興基金費が本課所管となっております。また、主要な施策の報告書では19ページ、33ページ、36ページ、107ページから112ページ、114ページ、139ページ、140ページとなり、それぞれの事業の実績等を記載させていただいております。令和2年度の予算決議いただいた事務事業について執行しております。

が、事業において執行率の低いものについて補足説明をさせていただきます。主要な施策の報告書の 140 ページをご覧ください。我がまちのスポーツ推進事業について、執行率が 57.3%となっております。本事業につきましては、記載させていただいておりますとおり、ラグビー競技を我がまちスポーツとして位置付け、本市で実施する合宿についての奨励金を支給し、地域の活性化につながるものですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動やイベントが自粛され、合宿の受け入れ側として十分な招致活動が行えなかったことが要因となっております。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは、決算書 104 ページ、報告書 36 ページ、健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業についてお尋ねします。この第 7 回目の開催があった「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」をされております。こちらの参加者が 116 名ということですが、この健康づくり推進というテーマで、この事業の参加者のニーズと、それから長門市が持つ、俵山が持つ売りについてどのように解釈をしておられるのかをお尋ねします。

山田観光スポーツ交流班長 「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」の開催にあたっては、コロナ禍であることから集客に苦慮することも想定されましたが、感染症対策として募集定員を 150 名から 100 名に減員したこと、それからガストロノミーウォーキングは全国で開催されており、固定のファンがいること、それから俵山温泉は最多開催地となっておりリピーターが多いことから、委員ご案内のとおり、定員を超える 116 名の方にお申し込みをいただきました。イベント参加者のアンケート結果では、49%の方がイベントに伴い宿泊をされ、97%の方が総合満足度で、大変満足、満足とご回答いただいております。本市の強みである食・温泉・森林を生かし、さらにここに地域の方のおもてなし、交流が加わったことにより高い評価を受けていると考えております。

田村委員 それでは、決算書 208 ページ、報告書 108 ページ、「世界大会等誘客事業」についてお尋ねいたします。この事業の成果ですが、観光宣伝を行っておられます。この観光宣伝の成果について、報告すべきことがありましたらお願いします。

倉田観光スポーツ交流班主査 それでは、お答えいたします。世界大会等誘客事業でございますが、プロモーション動画をつくってきたのですが、動画サイトでの公開など、単なる認知拡大で終わることのないように、直接的に来訪に繋がる海外旅行会社へ送付するための動画作成を実施いたしました。地域おこし協力隊として活動されておりますリーリヤさんを介し、ロシアへの売り込みを行ったところ、旅館の設えや雰囲気、日本らしさを感じる体験メニューに大

変興味を持っていただきまして、リーリヤさんはロシア語の通訳も可能ということで、東京、大阪、京都といったゴールデンルートに加えて、初めて長門市をロシアからのツアー行程に組み込んでいただくことに繋がったところがございます。しかしながら、ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症流行の影響がございまして、実際に11月、12月にロシアからの団体ツアーが2本予定されていましたが、こちらについては感染症の影響で渡航制限がかかったため中止となったところがございます。

田村委員 それでは決算書212ページ、説明資料114ページ、長門湯本温泉観光まちづくり推進事業についてお尋ねをいたします。まず、観光まちづくり推進業務ですけれども、この支出先についてお答えいただけますでしょうか。

山田観光スポーツ交流班長 長門湯本温泉観光まちづくり事業推進業務の支出先でございますけれども、全額を有限会社ハートビートプランへの支出となっております。

田村委員 推進業務の内容について、もし委託先から報告を受けておりましたらお願いします。

山田観光スポーツ交流班長 事業内容ですけれども、主要な施策の報告書114ページに記載してございますとおり、観光まちづくりの推進のための全体企画進行、それから観光地経営戦略の進捗支援、デザイン会議・みらい評価委員会の開催支援、それから公共空間の活用となっております。その中で、まず全体企画進行、クオリティ管理なんですけれども、こちらについては各整備や運用方針が、まちづくり計画を実現するものになっているかの確認及び修正案を提示いただけることになっております。それから、エリアマネジメントの運営主体の運営支援でございますけれども、長門湯本温泉に再投資、持続的に魅力向上を図るマネジメントができるようにということで支援をいただいております。それからデザイン会議、みらい評価委員会でございますけれども、会議での議題整理や開催・運営に関する支援、それから議事の概要の作成等をご支援いただいております。

田村委員 次に、景観ガイドライン運用支援業務について支出先をお尋ねします。

山田観光スポーツ交流班長 それではお答えいたします。観光まちづくり事業、景観ガイドライン運用支援業務につきましては、全額株式会社アルセッド建築研究所に支出しており、植栽管理、夜間景観形成、民間改修の支援、交通計画の推進等が含まれております。

田村委員 続きまして、エリアマネジメント事業費補助金について支出先をお尋ねいたします。それから内訳もご説明願います。

宮本観光政策課長 エリアマネジメント事業費補助金の支出先でございますが、

長門湯本温泉まち株式会社になっております。内訳といたしましては、事務局経費が 1,534 万 6,635 円、情報発信が 864 万 8,776 円、清掃、夜間照明、電気代で 183 万 9,018 円、合計 2,583 万 4,429 円となっており、事業収入がありましたので、それを差し引いた 2,446 万 8,619 円が長門湯本温泉まち株式会社への補助となっております。

田村委員 それでは、エリアマネジメント事業費の支出をいたしました長門湯本温泉まち株式会社ですけれども、温泉街のブランディングとして行われた事業についてご説明をお願いします。

宮本観光政策課長 湯本温泉街のブランディングは情報発信等の経費内で行っており、「うつわの秋」、「音信川うたあかり」などの閑散期対策に向けた企画実施については観光庁の補助金を活用し、行っておられます。

田村委員 それでは行った事業に対しての担当課の評価をお願いします。

宮本観光政策課長 それぞれの事業、私も実際参加したイベントもございしますが、かなりの集客を行えたイベントもございましたので、初年度としては一定の評価をできるものと思っております。

田村委員 わかりました。この度の長門時事の報道でもありましたけれども、何かまち株式会社さん側と、それから地元住民側との協議というのは令和 2 年度期間中というのは、積極的に行われたんでしょうか、どうでしょうか。

宮本観光政策課長 まち株式会社と地元との直接的な会議はなかったように記憶しております。

田村委員 それでは、景観協定についてお尋ねをいたします。景観ガイドライン運用支援業務につきましては株式会社アルセット建築研究所が担当されております。この運用支援がありまして、景観協定が締結をされております。この景観協定の内容について簡単にご説明をお願いします。

山田観光スポーツ交流班長 景観協定についてお答えいたします。景観協定は、景観法に基づき景観計画区域内において、地域のよりよい景観の維持増進を図るために、規定区域内の土地所有者、借地権者の全員の合意により締結される良好な景観形成に関する協定のことです。長門湯本温泉については、条例で縛ることができる最低限のルールと、条例で縛ることのできない推奨ルールがあり、推奨ルールを協定で定めております。

田村委員 その協定区域の中にいらっしゃる全員の合意があつて締結をされたということだと思うんですけども、まず、協定に参加しない土地所有者が仮にあった場合、今あるかどうか知りませんが、あった場合には対応はどうなるんでしょうか。

山田観光スポーツ交流班長 土地の所有者や借地権者の合意が得られなかった土地につきましては、景観協定区域内に入れることはできませんが、景観協定

区域隣接地に設定することができます。景観協定区域隣接地に設定されている場合、将来合意が得られた場合は、書面で意思表示する簡易な手続きで協定区域に加入は可能となります。

田村委員 協定の締結ですけれども、効力が10年となっております。その後自動更新されるとあるんですけれども、途中で参加をされたい場合、今説明ありましたから、できるんでしょうけど、途中でそれやめたい場合というのがあると思うんですが、それは可能でしょうか。もしできない場合にはその理由を。

山田観光スポーツ交流班長 景観協定に合意していない土地については先ほど申しました通り、景観協定隣接地に設定しておれば安易な手続きで加入が可能となります。ただ脱退について、有効期間内は本人の意思のみで脱退は不可能となっております。景観協定区域から外れることは、景観協定区域の変更となるため、景観区域の土地所有者全員が合意の上、協定締結時と同様の手続きを行い、市長の許可を受ける必要がございます。

田村委員 一般の住民の方にはなかなか厳しいルール、堅苦しいように思いますが、その辺りについては配慮はなかなか難しいのかもしれませんが、ちょっとその辺り気になりましたのでお伺いいたしました。それでは国交省の景観計画まちづくりの取り組み事例集というのがあります。こちらでは景観まちづくりの進捗や効果の測り方として、4つの指標が示されているということです。住民の景観に対する満足度、景観形成の必要性に対する意識、景観施策に対する認知度ということです。こちらは先ほどご説明があったような内容も理解をされた上で皆さん合意をされてるということになるんでしょうけれども、こちらの協定、まずその協定に対しての説明は、アルセット経営建築研究所が行われたのでしょうかということと、そもそも理解はできているのでしょうかということについてお尋ねを致します。

山田観光スポーツ交流班長 住民への説明ですけれども、アルセット建築研究所により趣旨説明のため全戸訪問を実施、及び不在者への取り組み状況報告を行うとともに、景観協定の締結に関する説明会及び相談会を開催しております。すべての方がご理解をいただいていることはないかもしれませんが、ご理解が進むようにはご説明をさせていただいております。

田村委員 それではそういったことも含めて、エリアマネジメントをされるというのが、まち株の仕事だろうと思っておりますけれども、令和2年度なかなかコロナもあって、なんて言いますか、お客さんもなかなか来ず、計画通りにいかなかったと思っておりますけれども、令和2年度のまち株の事業運営に対して、担当課の評価をお願いします。

宮本観光政策課長 初年度といたしましては、各種イベント等をやられており、評価できるものと考えております。

重村委員 たくさん今田村委員のほうから質していただきましたけど、私は 1 点だけです。部長と副市長によく聞いていただいて、的確なご答弁をいただきたいというふうに思います。この事業っていうのがハード整備が終わっていいよ湯本温泉のまちが観光地として、再スタートというかね、今度はソフトの部分に入っていき、そしてたくさんのお客さんに来て欲しいということで、令和 2 年度のこの報告書を見ると、ハードからソフトへのソフトランディング。急にまち株会社にすべてを取り仕切って皆さんの意向を聞いて運営していくってのは難しいでしょうから、各専門家の意見も聞きながら、この 1 年間は、まちづくりを目指して欲しいということで、多分 2 年度行われたと私は認識、読み取くわけですよ。お尋ねしますけど、当然エリアマネジメント事業補助金は、これ湯本のまち株会社ですよ。入湯税 150 円かさ上げした部分を、主には原資として、エリアマネジメントを行ってください、で、ここのマネージャーっていうのは、当然まち株会社の方達が任命をしてマネージャー、A氏が選ばれたということですけど、私が気になるのは、先ほど田村委員の答弁の中に、温泉観光まちづくり推進事業費 6,384 万 3,000 円の中にはですね、この有限会社ハートビートプラン、ここへは 1,487 万円。主立ってハートビートプランにするためのですね、専門的な見地から司令塔として、1 年間、采配をお願いしますということで事業費が受託されています。私今回決算認定にあたって皆さんからいろいろ情報を聞いてね、やかましいこと言いますが、ここの実はハートビートプランの A氏は社員でもある。社員でもある。だから湯本に半分いて、実はまち株会社から選ばれたマネージャーとしての仕事をして、残りは社員ですから、多分、大阪のこのハートビートプランに行って仕事されてるんですよ。入社しないでいいよということはないでしょうから。なぜ決算に向けてこういう発言をするかっていうと、やはり市のこの施策として投入された事業費が、ちゃんと市民の皆さんに説明責任がつくのか。そして効果がきちんと上がったのか。いやその事業費は、各分野や地域に振興がきちんと図られたのか。そういった観点から検証する意味で、この決算というのはあります。まち株会社のエリアマネジメントのマネージャーはA氏、ハートビートプランの、多分シンクタンク的な立ち位置ですよ、1 年間は特に、ソフトランディングしていくためのソフト事業を、まちを計画して作っていくための。ここらあたりの見解っていうのを、部長と副市長に聞きますよ。それは民間事業者のことだから知りませんと、言われればそうかもしれないけど、私だったら住民に説明責任が取れない。ぜひ見解をお聞かせください。

堀経済観光部長 それでは私のほうからお答えをさせていただきます。まず、委員ご指摘の通りですね、現在、推進事業費等についてはハートビートプランのほうに委託をしている中で、まちづくり、湯本温泉まちづくりについてもエ

リアマネージャーの方も当然ハートビートプランのほうにも参加というところも、理解はさせていただいております。もちろんエリアマネージャーとして任命をされた経過の中には、週の執務についての日数を勘案をさせていただきながら、さらには、湯本の地区にこれまで関わってこられたという中で、地域性の中においても、これからの確な方であろうということで、まち株式会社の中でも選任をいただいたというふうに考えております。もちろん、それ以外の部分でハートビートプランのほうでもいろいろな勤務をされているというふうには伺っておりますけれども、もちろんその週何日かというところで分けて勤務をいただく中で、そのあたり議員ご指摘の勤務についてですね、当然ご本人もしっかり把握された上でより効果的にそういったハートビートプランの考え方が実施できるような形で、まちの中身を知った上で勤務をいただいているというふうに考えておまして、その辺り我々のほうとしても、しっかり差別化をされた上でエリアマネージャーは、勤務されているというふうに考えておりますので、我々としては、そういった危惧はしていないところでございます。

重村委員 私、A氏がいいとか悪いとかじゃなくて、私は行政サイドにこの決算を迎えて、検証と認識を尋ねてる。ということは、A氏はハートビートプランの職員であって社員でもあるということは認識してたということですね。

堀経済観光部長 我々のほうとしては、ハートビートプランのご関係をされておるといことは当然情報としては入ってきたというところでございます。

重村委員 あまり長くしたくないけれども、マネージャー、エリアマネジメント事業の方はね、これ湯本まち株だから、まち株が、この人にマネージャーをお願いしたいっていう金額、これはもういいですよ。問題は、こっちのまちづくり推進業務で、この業務委託で出てる事業ですよ。だって行政が出してる。だって、極端に言うんですけど、自分が会社でハートビートプランで湯本温泉こうしたら今後いいんじゃないのっていうのを作って、湯本へやってきて、会議でそうですね、いいですね。特にこの方、エリアマネージャーですから、発言力強いですよ。そういうふうに市民は、ちゃんと市民も話を聞けば、それっておかしいんじゃないのっていうことにはなりはしませんかと。原資は、湯本のエリアマネジメントは、かさ上げした150円。当然、市が入湯税としてここにこられた方々からいただいたお金です。当然、このまちづくりの事業の推進業務は、みんなの長門市の予算から出ている。ここら辺りはね、法令的に問題ない、民間のやることだから、大丈夫なんだと。私たちは関知しないと言われるかもしれないけど、まず決算認定で私、そういうね、皆さんが集めてきた情報とかをかいま見たときに、果たしてそれでいいのかと。だから湯本温泉はね、ああいうふうにごちゃごちゃするんじゃないかと。トイレ一つの問題でも、湯本温泉を二分するような事態になる。それにはやっぱり、こういう積み重ねが、

極端に言ったら独壇場でこう進んでいくから、湯本の、そこに住む住民の方たちが何の説明もない、ということで今回みたいな状況になってるんじゃないかなって想像できるわけです。だから、マネジメント事業のね、そのマネージャーとしてはそれはまち株会社が選ばれたんだからそれはいい。けどこっこの業務はね、行政の予算から出てるんだから。副市长どう思われます。見解だけを聞いて終わりにしますけど。

大谷副市长 私からお答えを申し上げたいと思います。まず、まち株の関係については、委員もご指摘のありましたように、地元 3 法人の出資でできて、そこで選ばれたエリアマネージャーですから、当然市としても、今回市長が質疑で答弁申し上げた通り、公益性の高い事業、これに対して補助金を交付する。それも原資としては入湯税引き上げ分が財源です。従って、これについては、市長の縷々申し上げた通り、そして事業実績の報告も同社の社長からございました。その点については、一定の評価をし、当然空き家に対してですね、移住、出店の店舗がたくさん増えてきたとか、それから先ほどのような祭り、イベントが賑々しく開催されて、そぞろ歩きを楽しんでおられたということから、一定の評価はできると思います。ただ、委員ご指摘の通り、先ほどの観光まちづくり推進業務、これは当然国庫補助も得ながら、市の行政から支出した費用でございますから、当然これはもう担当課、担当部のほうでしっかりその事業の実績報告を検証し、そして額の確定を打って、この決算認定に至っているところでございます。中には、質疑でも出ましたけれども、長門湯本温泉みらい評価委員会の運営支援というような形の、いわば観光まちづくりの骨格の部分で、先ほどお話にありました、ハートビートプランのほうで推進していただいたと、委託して推進していただいた。しかし、この結果だけを見るとですね、例えば評価委員会の運営一つとっても、全国から星野社長をはじめ、いろんな著名人を招いて、学識経験者を招いて運営されております。その結果についても私見ておりますけれども、大変有意義な見解、ご意見をいただいているところでございます。そういった結果だけを見ると、決してそのまちづくり、観光まちづくりに対して、おっしゃるような特定人物の、何て言いますか、本来の姿からまげて動かされたりというような私は印象は持っておりません。そういった意味で、担当課、担当部もその辺を公平に、そして適正に判断して、今回の決算認定に至ったものというふうに感じておりますので、どうかその点をご理解を賜りたいと存じます。

重村委員 委員長やばいと思ったら止めてください。言っておきますよ。一般質問の綾城美佳議員の案件にしても、その原資はね、原資は長門市から出てるんですから。そうでしょう。やっぱりそこで、管理監督であったりとか、余りにも行政サイドから見て、行政サイドが認められないような会社経営であれば

ね、やっぱり苦言を呈さないといけませんよ。ていうのが、150円かさ上げする、みんなが協力して、150円で収まったお金で、そういうまちづくり会社みたいのがあるんじゃないですか。ていうことでできた会社ですから。原資をね、長門市から出てるんだ。ていうふうに行行政は私しっかり認識して欲しいと思いますよ。やっぱり苦言を呈さないといけない。秘書室に云々とかいう話もありました、他の議員で。そのときにやっぱりね、やっぱり行政サイドとしての、何て言うのかな、見識をきちんと持ってね、対応する。こういうのを見ると、本当になんか振り回されっ放しじゃないのかな。だからそれに、多分湯本地区の住民の方たち。ていうのはなかなか考えられない、そして何が起きているかわからない。ていう状況下が、そういういろんなところで問題が起きるんじゃないかな。ていうふうに思います。今回の決算を見て、こういうところにも着目するとね、どうなのかと疑義が生じる。これをしっかり認識して、今後の事業に役立てて欲しい。ていうふうに思います。

田村委員 今、重村委員も言われましたけど、私はその、何て言いますか、ある一定のものにおんぶに抱っここの状態で、今まで観光まちづくり計画が進んでいるんじゃないか。ていうふうにちょっと心配をしているのが、そこにだけ頼って大丈夫なのか。ていう部分だと思うんですね。人間ですから、その計画が正しくても間違え、外的要因によって結果が伴わないということもありますし、その辺り、何か一定のものに集中をしないようにちょっと保険もかけておかなければいけないんじゃないかな。ていうふうに思ってみたりとかするわけです。この質問をこの項目で最後に聞くのはどうかと思うんですけども、令和2年度の長門湯本温泉観光まちづくり計画につきまして、これは最終的な目標は人気温泉ランキング10位以内です。それから経済波及効果200億円。ていうふうに元々の計画でありましたけれども、これに向かって進んでおられると思うんですが、まだ人気温泉地ランキング2021は出ておりませんので分かりませんが、令和2年度の成果について、目標に向けてどのように進んだか。ていうことの認識をお尋ねいたします。部長にお願いします。

堀経済観光部長 令和2年度の本事業についての成果について。ていうことのご質問でございます。勿論、先ほど来から課長のほうからも申し上げましたとおり、エリアマネジメント等につきましては、様々なこのコロナ禍にあつて、その対応に適合した形での「うつわの秋」なりの実施、さらには閑散期の対策としての「音信川うたあかり」については、若い方々も含めた形で、若い方々を中心としたまちづくりに寄与するような形での事業。ていうことで、かなりのご来場を見た。さらに、ご指摘いただいたまちづくり推進業務につきましては、1人の方々に寄与することのないような形で、例えば副市長のほうから申し上げましたとおり、その戦略については長門湯本温泉みらい振興評価委員会の中で

様々な方々からの、外部の方々からのご意見をいただく形で評価をいただいたところがございます。これにつきましては、この春に開催をされました評価委員会でも、かなりの効果があったものという外部委員の方からも評価もいただいているところがございます。我々のほうといたしましても、この長門湯本温泉のまちづくり計画についての令和 2 年の実施状況については、そういった事例からも評価をさせていただいているところがございます。勿論、重村委員のご指摘のあったとおり、これまでのハード整備からソフトランディングをしていく上では、当然その住民の方々を巻き込んだ形でエリアマネジメントを進めることが重要でございます。今後ますます我々のほうといたしましても、住民の方々との接点をしっかり持っていただいた形でのエリア発展を考えていただくということが重要というふうに思っておりますが、令和 2 年の事業につきましては評価をさせていただいているところがございます。

田村委員 まちづくりにつきましては、今後、住民の方のお話を聞きながら進めていただきたいと思います。ちょっと私は重村委員と違いますが、振り切る勇気がないものですから、聞き方がわかり難かったかもしれませんが、人気温泉地ランキング 10 位に向けて、この次に発表される 2021 人気温泉地ランキングは上がってますかということをお尋ねしたつもりだったんですが。

堀経済観光部長 すいません。委員の質問の趣旨にお答えできてないところは申し訳ございません。私どものほうも、まだまだ実際の評価について数値を得ているわけではございません。ただ、令和 2 年度の活動を実際に評価する上では、多少なりとも上がっているところはあるのかなというふうな思いではございます。以上です。

岩藤委員 決算書の 84 ページです。香月泰男美術館展示室改修・収蔵庫増床事業についてお尋ねします。今、丸尾学芸員さんも来ていらっしゃるのですが、これは委託料になってますが、やはり学芸員の意見を入れなくちゃいけないというふう思うのですが、その苦勞なさった点というか、意見としてどのようなことを気をつけて、このたびの設計に当たられたのかお尋ねをいたします。

丸尾香月美術館主査 それではお答えいたします。このたびの改修に関しましては、主に香月作品を後世に伝えるために、どのように収蔵していくかというところを考えてまいりました。勿論、いろいろご意見はあったと思いますが、第一にやっぱり長門市の財産であります作品をきちんと収蔵していく、現在の収蔵庫で十分じゃないかということもご意見としてあったかもしれませんが、現在の収蔵庫は簡単に言いますと詰め込んでいるような状態でしたので、それを如何に作品に対してストレスなく最適に保存するかっていうところを注視しながら増床工事を進めた次第です。

岩藤委員 休館もされてたと思うんですが、その間、どのような仕事をさ

れていたのかお尋ねいたします。

丸尾香月美術館主査 それではお答えいたします。私のほうは主に、収蔵作品をどのように保存していくかというところで、主に工事期間中は工事関連業者さんとのやり取りがメインになっておりました。休館中、ほかの美術館スタッフに関しましては、作品の取扱等、学芸員の資格有無に関わらず美術館で働く人間としてどのような姿勢で取り組んだらいいかとか、そういうようなところから美術館の中の清掃ですね、実際、美術館の収蔵品が入った状態で工事を、エリアは違えども工事が入っているということは、それだけ害虫侵入とかのリスクは非常に高かったものですから、スタッフで毎日手分けをして徹底的に館内の清掃するとか、そういった業務を行っておりました。

田村委員 決算書 210 ページ、説明資料 110 ページ、戦略的ながと観光情報発信事業、2,999 万 7,000 円についてお尋ねします。これは観光コンベンション協会に委託に出されていると思いますけれども、本の編集・出版をされております。この本の編集・出版の委託先はどちらになるのでしょうか。

倉田観光スポーツ交流班主査 それではお答えいたします。株式会社ディスカバージャパンさんへ再業務委託をいたしまして、「Discover Japan_TRAVEL 山口」の発刊を行いました。

田村委員 説明資料を見ますと、こちらの発行部数ですけど約 3 万部というふうになっております。これは 1 冊 1,980 円する本ですが、これは全部が売れたとしますと 5,940 万円になります。コンベンション協会から委託に出されてるわけですけども、コンベンション協会への手数料などこの中からあるのでしょうか。

倉田観光スポーツ交流班主査 観光コンベンション協会のほうで手数料等の収入は受けておりませんが、まとめてこの完成した冊子を 1,000 部ほど購入いたしておるんですけども、これは少し定価より安く購入をさせていただいて道の駅センザキッチン等での販売を行っております。

田村委員 そんなにたくさん数ではないと思うんですけど、その購入された本の数というところですけど、そちらはいいんですが、コンベンションからの委託料が 2,999 万 7,000 円、それから売り上げにつきましては全部定価で売れたとして 5,940 万円になります。こちらは発行経費があると思いますから、全額ではないんですけども、こちらの金額につきましては全額ディスカバージャパンに入るということでよろしいですか。

倉田観光スポーツ交流班主査 はい、ディスカバージャパンのほうに入るといふふうになっております。

田村委員 はい、分かりました。もし、次にこういう事業を比較されることがありましたら観光コンベンション協会も民間の団体ですので、できればそうい

った商売気を出していただいて、手数料収入が増えていただけたらなと思えますけれども、少しちょっと角度を変えた質問をするんですけれども、株式会社ディスカバージャパンなんですが、長門湯本温泉みらい振興評価委員会のメンバーでいらっしゃいますか。

宮本観光政策課長 そのとおりです。

田村委員 これも湯本に関わる事業者さんということになりますけれども、この株式会社ディスカバージャパンが、今回の戦略的情報発信事業の対象になったのは、たまたま長門湯本温泉みらい振興評価委員会のメンバーだったということでしょうか。

宮本観光政策課長 先ほど若干説明したかと思いますが、まず、2,999万7,000円なんですけど、これは二本立ての事業となっております、まず一つが、中長期的なものとして首都圏や関西圏など主要市場をターゲットとした情報発信事業、それともう一つが、短期的なものとして近隣圏域をターゲットとした動画作成、動画配信サイトなどでの情報発信ということで、二本立ての事業となっております。中長期的な首都圏、関西圏などをターゲットとした情報発信事業について、株式会社ディスカバージャパンへコンベンション協会から、まず市からコンベンション協会に委託して、コンベンション協会が公募型のプロポーザルをかけた上で、最終的に残ったところがディスカバージャパンということになっております。

田村委員 今、2,999万7,000円について、2階建てだというふうにおっしゃいましたかね。説明書には動画とは書いてないというように思うんですけれども。この中の内訳に動画があるということでしょうか。

宮本観光政策課長 説明資料に不足部分があって申し訳ありません。この事業は二本立てで行っております。先ほども申しましたように中長期的なものとして、首都圏、関西圏など主要都市をターゲットとした情報発信事業、この事業がディスカバージャパンへ再委託をされた事業ということで、出版物ができております。もう一つが、観光コンベンション協会直営として行った動画撮影、動画配信サイトなどの情報発信を行ったものになっております。

田村委員 それではこのディスカバージャパントラベル山口、「旅と暮らしの間で」という本が出ております。現在販売中ですが、この本がどのように長門市の情報発信に繋がったかということについて、担当課の評価をお願いします。

宮本観光政策課長 このディスカバージャパントラベル山口は、全国の書店で発売されております。通常の雑誌ですと、期間が定められて販売されたりするんですが、この書籍については、ムック本として、期間の定めがなく販売されており、売れるまで書店に置いていただけるような書籍になっております。実

際にディスカバージャパンの担当者にお問い合わせしたところ、発売から半年で、約半数の1万5,000冊が売れているというような情報を得ております。また、売れ行きとしては、有名観光地の書籍と比べても引けを取らないような、売れ行きであると聞いております。

松岡委員 二本立ての事業だということで、この雑誌の発行にかかった分だけでどれだけの経費となっているのでしょうか。

宮本観光政策課長 株式会社ディスカバージャパン社へ支払われている金額といたしましては、2,911万4,800円になっております。

松岡委員 これ発行部数が3万部っていう数は、これはどこからそういう数になったのでしょうか。

宮本観光政策課長 当時、昨年度私観光コンベンション協会におきまして、直接ではないんですが、話を聞いておりますけど、大体こういった書籍を発行するのは、3万部が一応一定の目安になっておるといふふうに聞いております。

重村委員 主要な施策はありません。決算書は204ページです。観光施設費の中に、コード番号700湯免ふれあいセンター運営費と、次の206ページ、日置農村活性化交流センターということで、令和2年度はコロナ禍の中で、入湯施設として、これを運営するのは大変だったかと思えますけれども、湯本温泉の恩湯礼湯がなくなることによって、ある一定の市民の皆さんの意見を聞くと、三隅と日置に行っているという声をよく耳にします。令和2年度の決算にあたって、令和2年度をどういうふうな認識を持たれて、市民の皆様はどういうふうな立ち位置で営業がなされたのか、そして今後のこの市直営の浴場として、どういう見解を持たれているのか、お尋ねをしたいと思います。

山下施設管理班長 湯免ふれあいセンターにおきましては、令和元年度、年間の利用者数は、約7万8,000人、令和2年度は、約5万4,000人、前年比70%程度にとどまっております。日置交流センターにおきましても、令和元年度約6万3,000人に対しまして、令和2年度約4万3,000人、同様に70%程度です。コロナの影響が令和2年度においては大きかったというところです。ただ、今年度今時点、令和2年度に対して、日置交流センターは110%程度、湯免ふれあいセンターは、140%程度となり、利用者の方が回復している状況です。今後、利用者の方に多く来ていただくように、現場のマナー向上等努めて参りたいと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光政策課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、11日、午前9時30分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 15 : 10 —